

# 鳥取県男女共同参画白書

～令和5年度 鳥取県男女共同参画施策実施状況等報告書～

－本編－

鳥 取 県

鳥取県では、男女共同参画社会の実現を目指して、平成12年に鳥取県男女共同参画推進条例を制定した後、平成13年、19年、24年、28年と累次にわたり「鳥取県男女共同参画計画」を改定し、令和3年には第5次計画としての「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」に基づいて、男女共同参画に関する取組を総合的に進めてきました。

その結果、女性の就業率や管理職に占める女性割合が全国上位となるなど、様々な場面で活躍する女性の姿が見られるようになってきたのと同時に、病児・病後児保育施設や放課後児童クラブなどの子育て支援施設の充実、年度当初の保育所等待機児童数ゼロの継続など、働きながら子育てしやすい基盤の整備が進んできました。

一方で、社会には無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く残っており、自治会やPTAといった地域活動の場における意思決定過程への女性の参画は男性に比べて少なく、家事、育児、介護などの家庭における役割分担意識は依然として女性に偏っています。

また、近年、単身世帯やひとり親世帯が増加する中で、女性は男性に比べ非正規労働者が多いことなどから、経済的な困窮に陥るなど生活困難を招きやすい状況にあります。特に大規模災害の発生や感染症の流行といった非常時には、平常時の諸課題が深刻化することを踏まえて、あらゆる施策や活動を男女共同参画の視点であらためて考える必要があります。

さらに、人口減少時代を迎え、県内における生産年齢人口が急減していることに鑑み、県内経済や地域社会を維持発展させていくためには、県民一人一人がその時々のライフステージに応じた様々な働き方、学び方、生き方を選ぶことができるとともに、仕事と家庭生活を両立できる多様で柔軟な職場環境や、学び続け自らの希望を叶えるチャンスが得られる社会環境が整えられ、人生100年時代の生涯にわたる健康が実現されるなど、多様性を尊重した包摂的な社会づくりに取り組むことが求められています。

こうした中、鳥取県では、「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」に基づき、誰もが、性別にかかわらず、家庭・地域・職場・学校のあらゆるところで心豊かに生き生きと伸び伸びと暮らせる鳥取県を目指して、男女共同参画の促進や女性活躍の推進に向けた取組を進めています。

本書は、鳥取県男女共同参画推進条例第9条の規定に基づく年次報告書として、各取組の進捗状況を示すなど、本県における男女共同参画の推進状況を県民の皆様にも明らかにするためのものです。

## < 鳥取県が目指している男女共同参画社会の姿 >

鳥取県が目指す男女共同参画社会は、

誰もが、家庭・地域・職場・学校のあらゆるところで

- ・性別にとらわれることなく、性の多様性を前提として、一人一人の人権が大切にされ
- ・「人」として個性と能力が十分に発揮でき
- ・自分にできることは自分で責任を持って取り組み
- ・できないところは、家庭や地域や社会の制度で支え合っ

心豊かに、生き生きと伸び伸びと暮らせる社会です。

# 目次

## I 令和5年度の主な事業、取組

[1] イクボス・ファミボスの普及、拡大	1
・イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰、新聞掲載	
・仕事と家庭の両立を応援する企業の一般求職者等向け企業説明会	
・県内企業の男性育休事例集	
[2] 男性の家庭参画促進	3
・しまね・とっとりワーク・ライフ・バランス・キャンペーン	
・イクボス・ファミボス宣言“子育て応援+”（プラス）	
・企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金	
・シン・子育て王国とっとり男性育児休業取得応援奨励金	
[3] 女性の職域拡大・キャリア形成	5
・My Work わたしの仕事プロジェクト	
・鳥取県版キャリアサポート事業「Build up」	
・働く女性のネットワークづくり支援事業	
・女性リーダー育成セミナー	
・次世代女星育成事業	
・ロールモデル発信	
[4] 誰もが活躍できる職場づくりの支援・推進	9
・企業経営者向けトップセミナー	
・アンコンシャス・バイアス対応研修	
・女性活躍推進に向けた課題対応研修	
・令和5年度企業の女性管理職登用等実態調査	
・働きやすい職場づくり・人材活用促進支援コンサルタント派遣	
・企業の女性活躍推進モデル発信	
[5] 男女共同参画への理解促進と機運醸成	11
・男女共同参画セミナー企画提案事業	
・「国際女性デー」記念イベント -HAPPY WOMAN FESTA 2024-	
・「生活も仕事も」ととのうセミナー	
・ジェンダーバイアス解消セミナー	
・ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業	
・よりん彩フォーラム	
[6] 全国トップクラスの女性参画	16

## II 鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の体系

## III 男女共同参画施策の実施状況

計画に係る具体的施策の取組結果	18
-----------------	----

## IV 男女共同参画施策の実施効果

計画に係る数値目標の達成状況	25
----------------	----

# I 令和5年度の主な事業、取組

## 〔1〕イクボス・ファミボスの普及・拡大

### 【イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰、新聞掲載】

イクボス・ファミボスの取組を普及するため、第7回となる「イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰式」を令和5年11月20日（月）に行いました。

受賞企業は6社で、鳥取県男女共同参画推進企業の認定を受け、「イクボス・ファミボス宣言」を実施している企業（表彰式時点：813社）の中から、業種ごとに働きやすい職場環境づくりや従業員の就業継続支援の取組等が特に優れている企業を選定しました。

また、受賞企業の取組を日本海新聞に掲載して、県内企業・県民向けに情報発信しました。



※前列左から、岡田電工（株）、亀井副知事、(株)Ma o  
 ※後列左から、グリコマニュファクチャリングジャパン(株)鳥取工場、(株)さんれいフーズ  
 鳥取県森林組合連合会、(株)山陰合同銀行鳥取営業本部

### 【受賞企業（団体）】

団体名	主な取組内容
岡田電工（株） （米子市／建設業）	介護休業の分割回数の拡充や <u>プレミアムフライデーの実施</u> 、 <u>企業全体での年休一斉付与によるワーク・ライフ・バランスの推進</u> のほか、 <u>入社3年目までの社員とその家族を招いた社内懇親会や面談によるキャリア意向確認・助言</u> により、 <u>家庭との両立や能力開発などの職場風土づくり</u> に取り組んでいる。
(株)Ma o（まお） （境港市／医療・福祉）	家庭と仕事との両立の実践に向け、 <u>育児・介護制度の拡充や相談窓口・相談箱の設置</u> のほか、 <u>全従業員との面談を通じた身上状況等の把握</u> など <u>家庭との両立しやすい職場風土づくり</u> に取り組んでいる。また、 <u>従業員への資格取得・スキルアップへの働きかけや資格取得経費の助成</u> 等により、 <u>従業員の人材育成</u> を推進している。
グリコマニュファクチャリングジャパン(株) （南部町／製造業）	<u>育児休業期間の拡充や独自の育児休暇制度（C o育てMONTH）の導入</u> による <u>子育て支援</u> のほか、 <u>フレックスタイム制度やリフレッシュ休暇</u> により、 <u>従業員のワーク・ライフ・バランス</u> を推進している。また、 <u>全従業員と工場長との面談や多能工化による業務体制整備</u> を通じて <u>家庭との両立</u> ができる職場風土と体制づくりに取り組んでいる。
(株)さんれいフーズ （米子市／卸・小売業）	<u>アニバーサリー休暇制度の導入</u> や <u>リモートワークの導入</u> 、 <u>復帰後の勤務形態等の配慮</u> など <u>家庭との両立</u> を推進している。また、 <u>管理職の地域活動等の発信や外部人材を活用した組織風土改革プロジェクト</u> 、 <u>業務改善・効率化</u> を行い、 <u>従業員のワーク・ライフ・バランスの実践</u> に取り組んでいる。

鳥取県森林組合連合会 (鳥取市／サービス業)	勤務間インターバル制度の導入や介護休業の分割回数の拡充による家庭との両立支援、職場復帰支援プラン作成による円滑な職場復帰のほか、定期的な経営者の考えの発信やボランティア等の地域活動を通じた従業員間の相互理解を図り、両立支援制度が活用しやすい職場風土づくりに取り組んでいる。
(株)山陰合同銀行 鳥取営業本部 (鳥取市／金融業・保険業)	有給の積立制度の導入、育児休業期間の拡充、企業主導型保育を活用した職場復帰支援など家庭との両立及びワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むほか、従業員の業務スキルの可視化に基づく上司との定期的な面談の実施や資格取得助成など従業員のキャリア開発や組織力向上に取り組んでいる。

## 【仕事と家庭の両立を応援する企業の一般求職者等向け企業説明会】

働きやすい職場づくりに熱心なイクボス・ファミボス宣言企業の人材確保を応援するため、宣言企業を紹介する企業説明会を女星活躍とっとり会議（官民一体の女性活躍推進主体）、各県立ハローワークと連携して開催しました。

- 〔開催日時〕 令和5年9月8日（金） 13:00から16:30まで
- 〔開催方法〕 メタバース活用によるリモート開催
- 〔参加者〕 企業16社、求職者等延べ28人
- 〔内容〕 参加企業による企業説明、職場紹介、求人内容の説明等
- 〔参加者の声〕  
(求職者等)

- ・希望する業種・職種・地域の企業情報が得られてよかった。
- ・ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりの取組が分かり、就職後のイメージができた。
- ・メタバースはZoomなどのオンラインと対面開催の間という感じで、人との距離感がちょうどよくて参加しやすかった。

(企業)

- ・仕事と家庭の両立を応援する企業ということをPRでき、よい機会となった。
- ・仮想空間でのアバターを通してのやり取りはリアル感があってよかった。
- ・ワーク・ライフ・バランスの充実等、今の学生・求職者が企業に何を求めているか知ることができ、今後の自社の採用活動のほか、採用力向上に繋がった。



## 【県内企業の男性育休事例集】

経済団体・労働団体等と連携して、男性育休取得促進に取り組む県内企業の紹介、男性育休取得による企業メリットや実際の育休取得者の体験談などを掲載した事例集を作成しました。

作成した事例集は広く県内企業等に配布し、県内企業の男性育休取得の促進のほか、イクボス・ファミボスの重要性について普及啓発を図りました。

- 〔タイトル〕 県内企業の男性育休事例集 ～男性社員が育休取得できてますか？～
- 〔規格〕 A4版・カラー、全10ページ
- 〔内容〕 育児休業制度のキホン、企業の取組事例 等
- 〔配布先〕 男女共同参画推進企業、各労働・商工団体、図書館、大学、市町村等
- 〔掲載企業〕 社会福祉法人あすなろ会（鳥取市／保育・福祉）  
株式会社井木組（琴浦町／建設業）  
鳥取部品株式会社（琴浦町／製造業）  
リコーITソリューションズ株式会社（鳥取市／情報通信業）  
学校法人柳心学園（米子市／教育・学習支援業）  
流通株式会社（倉吉市／サービス業）



## 【2】 男性の家庭参画促進

### 【しまね・とっとりワーク・ライフ・バランス・キャンペーン】

社会全体が男性の家事、育児、介護への参画を当たり前のこととして捉え、応援する機運を醸成するため、多様な媒体による広域的な情報発信・普及啓発キャンペーンを行いました。

〔キャンペーン期間〕令和5年11月1日(水)～11月30日(木)

#### ①社会全体に向けた情報発信・普及啓発

- ・テレビCM（11月1日（水）～11月30日（木）  
15秒スポットCM36本）
- ・ポスター掲示（10月30日（月）～11月26日（日）県内  
JR主要駅、浜田駅、11月1日（水）～11月30日（木）  
JR特急列車内）
- ・サイネージ広告掲示（10月30日（月）～11月26日（日）JR鳥取駅、米子駅、松江駅）
- ・ウェブ広告（11月17日（金）～11月26日（日）Yahoo!ディスプレイ）
- ・鳥取県・島根県共通の特設サイト（地元著名人のコラム（11回）、イベント  
情報を発信）



#### ②企業トップをはじめとした働く場に向けた情報発信・普及啓発

- ・ウェブ広告（11月17日（金）～11月26日（日）Yahoo!ディスプレイ）
- ・鳥取県・島根県共通の特設サイト（各県内企業の取組事例（12企業）を発信）



#### ③地元テレビ局を活用した情報発信・普及啓発

- ・ミニ番組制作・放映（11月の毎週日曜日 5分×4回 山陰中央テレビ）

### 【イクボス・ファミボス宣言“子育て応援+”（プラス）】

「鳥取県男女共同参画推進企業」のうち、男性の家事・育児参画のための休暇・休業取得に関する目標を掲げ、労使ともに雇用環境改善に取り組む企業を「イクボス・ファミボス宣言“子育て応援+”（プラス）企業」としてホームページで公開したほか、金融機関と連携して金利優遇等の支援を行いました。

〔登録企業数〕226社（うち令和5年度：79社）

〔宣言に掲げられた目標（主なもの）〕

- ・男性職員が積極的に育児参画できるよう、育児休業取得促進のための啓発活動などの取組を行い、男性育児休業取得率の向上を図ります。
- ・月1回のノー残業デーを設け、所定外労働の削減と合わせ男性従業員の家事や育児への参画を促します。
- ・育児目的休暇（配偶者出産休暇）を有給で3日設け、取得を進めます。
- ・代替要員を配置し、育児休業を取得しやすい環境を整備します。



## 【企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金】

育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取  
 させた事業主に対して「企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金」  
 を支給し、育児や介護への男性の積極的な参画及び休暇を取得しやすい職場  
 環境の整備を進めました。

〔令和5年度実績〕



支給区分	対 象	金 額	支給実績
育児参加休暇	男性従業員に、配偶者の産前産後休業期間中に2日以上の特 別休暇(有給)を取得させた事業主	10万円	5件
介護休暇	男性従業員に、家族の介護のための休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円	4件
子の看護休暇	男性従業員に、小学校就学前の子の看護のための休暇(有給)を5回(1回あたりの時間は問わない)以上取得させた事業主	10万円	3件
不妊治療(プレ・マタニティ医療)休暇	男女問わず従業員に対して、診断に基づく治療行為のための特別休暇(有給)を1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日 または 5千円/半日	2件

## 【シン・子育て王国とっとり男性育児休業取得応援奨励金】

男女ともに子育てしやすい雇用環境の実現を図るため、男性労働者に育児休業を取  
 得させ、育児休業期間中の代替人員を確保又は同僚に対して業務応援手当を支給  
 した事業主に対して、奨励金を支給する制度を創設しました。

〔制度概要〕



支給区分	対 象	金 額
代替人員確保	男性従業員が1ヶ月以上の育児休業を取得した場合、育児休業取得者の代替人員を配置し、業務に従事させた事業主	育児休業の取得期間1か月あたり120千円(上限1,440千円/社) ※育児休業の取得期間1か月あたり23日以上(勤務を要する日を19日以上含む)において、代替人員を配置した場合に限る
同僚への応援手当	男性従業員が15日以上3ヶ月未満の育児休業を取得した場合、育児休業取得者が属する部署等の労働者に対し、育児休業取得者の業務を代替する対価として手当を支給した事業主	下記ア、イを比較して少ない額(上限240千円/社) ア 育児休業の取得期間15日あたり40千円を乗じた額 イ 対象となる手当の実支出額

### 【3】女性の職域拡大・キャリア形成

#### 【My Work わたしの仕事プロジェクト】

個人の多様な働き方や自らの価値観・生き方が尊重される中、自身のライフスタイルに合った働き方を通じて、女性自身の自己実現や生きがい、他者や地域とのつながりの創出を後押しすることで、その後の就業・日常生活・地域活動における本人の主体性や自立性の向上を促すことを目的とした取組を実施しました。

＜参加者自らが希望する働き方の実現に向けた講座の実施＞

開催日	内 容
令和5年11月10日（金）	初回オリエンテーション
令和5年11月17日（金）	自分のやりたいことを見つける・言葉にする①
令和5年11月22日（水）	自分のやりたいことを見つける・言葉にする②
令和5年11月29日（水）	広報・情報発信
令和5年12月6日（水）	お金・資金計画（講師：地銀営業担当者）
令和5年12月12日（火）	マーケティング
令和6年2月12日（月）	写真撮影講座

〔参加者〕 11名

＜メンターによる伴走支援＞

メンター（先輩起業家）等が各参加者の状況に応じた伴走支援を実施。

（伴走支援の例）

- ・専門的な内容の情報提供や店舗提供、方向性決定の助言
- ・目的達成に向けたフォロー及び精神的なサポート など



＜プレスタート＞

参加者が学んだことを踏まえ、プロジェクト期間中に実際に販売店舗等を出店することで、起業に向けた課題の掘り起こしや、目標の明確化に取り組んだ。

- ・合同マルシェの開催（令和6年3月10日（日）スペースソラ（鳥取市田島）来場人数350名超）

＜参加者に関する情報発信＞

- ・プロジェクトに参加し、成長していく様子等をSNS等で発信。
- ・参加者の活動内容報告や背景、想いをまとめたインタビュー記事を定期的に掲載（配信媒体：note）
- ・マルシェの情報、取組状況等や目指すゴールなどを綴り参加者自身による情報発信（Instagram等）



#### 【鳥取県版キャリアサポート事業「Build up」】

育児休業を取得した女性が円滑な職場復帰とキャリア継続形成が行えるよう、LINE公式アカウントを活用した育児休業取得女性に対する孤立化の防止や職場復帰後のキャリア継続・形成に向けた支援を行いました。

〔支援内容〕

（1）女性のキャリア継続・形成への取組に対する助言

育児休業中の女性の置かれている就業・生活状況やキャリアに対する考え方などを個々に見極めながら、抱える不安の原因をアンケート方式で可視化・分析し、職場復帰に向けたキャリア継続・形成のた



めの取組の必要性について気づきを促しました。〔可視化・分析／助言の実施数：9名〕

(2) キャリア継続・形成プログラムの開発・実施

キャリア継続・形成や業務スキルアップ等のためのプログラムを開発し、育児休業中の女性に対して当該プログラム（全8講座）を実施しました。

〔プログラム内容〕※主なもの 会場はいずれも鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」研修室  
〔講座1〕復帰に対する漠然とした不安を明確にし、自己分析を行い、「これからどうしたいか」、「どうなりたいか」自己理解を深めた。また、自身のこれまでのキャリアを振り返り、復帰後の姿をイメージすることで自身のキャリアデザインを描いた。

講師：株式会社WE 代表取締役 戸田 裕昭 氏

参加者：10名（会場5名、オンライン2名、アーカイブ3名）

〔講座2〕データサイエンス・DX・UX・AIの基礎知識を学び、会社の未来に貢献できる人材となるため、自社で活用できることなどについて学んだ。

講師：株式会社イミカ 代表取締役 原田 博一 氏

参加者：10名（会場2名、オンライン4名、アーカイブ4名）




(3) 復帰後の女性に対するアフターフォロー

プログラム参加者のうち8名に対して、復帰に関わる不安や心配ごとがないかヒアリングを実施し、必要に応じて講座の受講や地域コミュニティが行う活動への参加を呼び掛け、復帰後の不安の解消や課題解決を支援しました。

【働く女性のネットワークづくり支援事業】

様々な職種や立場の女性従業員が、キャリアに関する不安や悩み等を相談・共有できる交流の機会を提供し、働く女性のネットワークづくりを支援しました。（団体への委託による実施）

<p>〔受託者〕 ウィメンズ鳥取ミーティング 〔開催日〕 ①令和5年9月25日（月） ②令和5年11月9日（火） ③令和6年1月29日（月）  〔会 場〕 ①アウトトゥプラマ ②（オンライン開催） ③みなとテラス 〔参加者〕 ①40名 ②43名 ③46名</p>	<p>①第1回ウィメンズ鳥取ミーティング ＜オープン座談会＞ テーマ：鳥取の次世代リーダーを育成する パネリスト：グッドヒル株式会社 執行役員 総務部長 吉岡 きよ乃 氏 東京海上日動火災保険株式会社 鳥取支社長 小林 紀子 氏 山陰合同銀行 大阪副支店長 嘉本 映子 氏 株式会社エスジーズ 取締役 永江 久美 氏 ＜ランチミーティング＞食事をしながら参加者同士が交流を深める  ②第2回ウィメンズ鳥取ミーティング ＜講演＞ 「女性が輝く組織づくりとは？」 講 師：デリカウイング株式会社 管理本部経営企画部 教育担当室長 細川 志織 氏</p>
---	--

	<p>④第3回ウィメンズ鳥取ミーティング  &lt;オープン座談会&gt;  パネリスト：学校法人かいけ幼稚園 会長 柳谷 由里 氏  まるか商事株式会社 代表取締役 上田 裕子 氏  鳥取市環日本海経済交流センター  センター長 チェブラコワ・イリーナ 氏  &lt;ランチミーティング&gt;食事をしながら参加者同士が交流を深める</p>
<p>〔受託者〕  協同組合山陰キャリア開発  〔開催日〕  ①令和5年9月30日（土）  ②令和5年10月21日（土）  ③令和5年11月25日（土）  〔会 場〕  ①米子会場 本の学校  ②倉吉会場 打吹回廊  ③鳥取会場 SANDBOX  〔参加者〕  ①15名 ②8名 ③13名</p>	<p>○これからの働き方、共に考えてみませんか（プライベートと仕事の両立を目指す女性に向けたセミナー）  東・中・西部の3会場において以下の内容で開催  &lt;キャリアコンサルタントによるサポート&gt;  女性のキャリアに関する講話や参加者との交流  &lt;ワークショップ&gt;  ロールモデルとなる先輩管理職等とともに少人数で自分のキャリアプランを作成  &lt;座談会、キャリアカウンセリング&gt;  少人数での座談会と1対1のキャリアカウンセリング</p>
<p>〔受託者〕  Lifefix 合同会社  〔開催日〕  ①令和5年9月14日（木）  ②令和5年9月28日（木）  ③令和5年9月14日（木）  ～令和6年2月26日（月）  ④令和6年2月26日（月）  〔会 場〕  ①鳥取市男女共同参画センター  （輝なんせ鳥取）  ②県民ふれあい会館  ③ ー  ④（オンライン開催）  【参加者】  ①9名 ②9名 ③9名 ④4名</p>	<p>①第1回講座「私」のためのキャリアプラン策定講座  &lt;講演&gt;「管理職になるうえで大切なこと、働く女性に求めること、キャリアアップ戦略」  講 師：一般社団法人ここな会 代表理事 岸田 ひとみ 氏  &lt;質疑応答&gt;グループに分かれ座談会形式で実施  ②第2回講座「私」のためのキャリアプラン策定講座  &lt;キャリアプラン策定&gt;グループに分かれ講師とともに策定、発表  講 師：一般社団法人ここな会 代表理事 岸田 ひとみ 氏  キャリアコンサルタント 大田 さつき 氏  &lt;座談会&gt; テーマ：今の職場で「私」が輝くには  ③参加者同士の交流を促す SNS コミュニティの開設  ④女子大学生とのキャリア交流</p>

### 【女性リーダー育成セミナー】

県内の中小企業の女性従業員を対象としたスキルアップやキャリア形成に資するセミナーを職位別に開催しました。

講 師：学校法人産業能率大学総合研究所 兼任講師 竹山 芳絵 氏

管理職・ リーダー向け 研修	〔開催日〕 令和5年7月27日（木）、7月28日（金） 〔内 容〕・リーダーシップの発揮 （組織が期待する管理職、社会変化と仕事の関わり、仕事観の確立など） ・人を育てるコーチング （職場活性化のための指導育成、個性に応じたコーチング実施など） ・職場と人を動かす（コミュニケーションなど） 〔参加者〕 延べ31名
中堅職員向け 研修	〔開催日〕 令和5年9月6日（水）、9月7日（木） 〔内 容〕 キャリアデザイン、スキルアップ（キャリアの振り返り、中堅社員の役割、後輩の育成、今後のキャリアビジョン等） 〔参加者〕 延べ48名
全職位向け 研修	〔開催日〕 令和5年9月8日（金） 〔内 容〕 仕事の意欲・効率向上 （リスクリング、ポジティブシンキング、思考と行動のパターン等） 〔参加者〕 15名

〔参加者の声〕

- ・グループワークで色々な業種の方と話ができ、とても良かった。
- ・これまでのキャリアを分析した上で、自分の強みは何かということが改めて開発できた。
- ・演習でいろいろな価値観に触れ、自分のビジョンややりがいなどが分かってきた。

【次世代女星育成事業】

県内における男女共同参画や女性活躍の推進に向けて、学校と連携し、県内で働く女性従業員を派遣して男女共同参画の意識醸成や若い世代のキャリア形成支援、地域・企業等で活躍する人材育成のための講座を開催しました。

学校名	対象者	開催日	講師の職種
鳥取市立若葉台小学校	6年生	令和5年7月10日（月）	建築士
鳥取市立浜村小学校	6年生	令和5年7月11日（火）	建築士
倉吉市立西郷小学校	6年生	令和5年9月1日（金）	消防士、弁護士
鳥取市立美保南小学校	6年生	令和5年10月13日（金）	建築士・設計士、弁護士、情報分野、消防士
公立鳥取環境大学	2年次生	令和5年12月25日（月）	技術士
鳥取市立南中学校	1年生	令和6年1月23日（火）	建築士
鳥取市立中ノ郷中学校	1年生	令和6年1月30日（火）	弁護士、建築士
倉吉市立東中学校	1年生	令和6年2月15日（木）	自動車整備士

〔生徒・学生の声〕

- ・女性が自動車整備士の仕事に就くのは珍しくても、女性の強みを活かして仕事をするのはとても素敵なことだなと思った。
- ・女子だからダメと言われても、諦めない心を大切にしていきたい。
- ・色々なことを試してみても何が自分に合っているのか探してみたい。
- ・失敗しても諦めないで頑張る大切さや、仕事のやりがいについて学べて良かった。

## 【ロールモデル発信】

責任ある仕事を行うことのやりがいや、家庭と仕事を両立しながら働く上での工夫など、ワーク・ライフ・バランスの要素も踏まえ、多様な分野で活躍する女性ロールモデル5名について紹介・発信しました。

〔発信媒体〕日本海新聞（連載2回、特集記事1回）、県ホームページ

連載記事 田中 晶子さん（第一生命保険鳥取支社 課長） 「意思疎通しやすい職場づくりを」  
高松 晶子さん（インフォメーション・ディベロップメントスマートソリューション部 部長）  
「後進育成へ楽しさ、やりがい伝授」

特集記事 ～おもてなし究める宿泊業界で働く女性～

名子平 綾さん（倉吉シティホテル 料飲部副支配人） 「周りの支えで日々成長」

山本 慶さん（三朝館 おもてなし課係長） 「部下が育つ環境づくり」

山田 真寿美さん（皆生グランドホテル華水亭 営業部課長） 「ありがとうが原動力」

## 〔4〕誰もが活躍できる職場づくりの支援・推進

### 【企業経営者向けトップセミナー】

新型コロナ感染拡大により落ち込んだ県内経済からの脱却に向け、人手不足の解消等経営上の課題を解決し、持続可能な企業成長を目指すため、県内の経済団体及び商工団体と連携して企業経営者を対象に、女性の積極登用や誰もが働きやすい職場環境整備等に関する意識醸成セミナーを開催しました。

＜セミナー内容＞

〔開催日〕令和5年11月27日（月）

〔場 所〕ANAクラウンプラザホテル米子

〔参加者〕県内の企業経営者等 会場45名、アーカイブ50名

〔演 題〕「アフターコロナを勝ち抜くための多様性を包含する組織づくり」

〔講 師〕サイボウズ株式会社 代表取締役社長 青野 慶久 氏



### 【アンコンシャス・バイアス対応研修】

県内企業の経営者向けに、自身の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に気づき、適切に対応するための研修を開催しました。

〔タイトル〕時代を先取るチームづくり ～アンコンシャス・バイアスのない企業へ～

〔開催日〕令和6年1月26日（金）

〔会 場〕とりぎん文化会館 小ホール

〔講 師〕サイボウズ株式会社 チームワーク総研 シニアコンサルタント なかむら アサミ 氏

〔参加者〕会場81名、アーカイブ49名

〔参加者の声〕

- ・ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンについて、具体的な説明がわかりやすかった。
- ・教えていただいたチームづくりの考え方が、自社の課題解決に向けたアプローチになりそう。
- ・女性だから、男性だからという、自分たちの勝手な見方によって相手を苦しめている可能性もあると知った。他の社員と協力しながら自社の環境を変えたいと思った。

## 【女性活躍推進に向けた課題対応研修】

鳥取県男女共同参画推進企業の経営者、人事・労務担当者向けに女性活躍に資する取組や、多様な価値観、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対して理解を深める研修を実施しました。

<第1回>

〔タイトル〕 男性従業員の育休取得を自社の成長に活かす！～人材の育成と組織の成長の二兎を得るには～

〔開催日〕 令和5年11月2日（木）

〔講師〕 株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部  
特別研究員 塚越 学 氏

〔参加者〕 58名

〔参加者の声〕

- ・男性育休の情報のアップデートを社内でも対象者以外の人にも届くように、自社の成長への近道と考え、取り組んでいきたい。
- ・育休取得の目的が子育て支援だけでなく、組織内の業務効率化や人材育成になる事が理解できた。
- ・男性育休取得推進をきっかけにして、業務の見直し、適正分配を考えていきたいと思った。

<第2回>

〔タイトル〕 経営戦略としての従業員の更年期問題

〔開催日〕 令和6年3月8日（金） ※Webexによるオンライン開催

〔講師〕 鳥取県立中央病院 助産師・不妊症看護認定看護師・性教育認定講師 橋本 万住子 氏

〔参加者〕 122名

## 【令和5年度企業の女性管理職登用等実態調査】

女性活躍推進施策の検討に向けた基礎資料とすることを目的に、企業における管理的地位に占める女性の割合や、育児・介護など家事と仕事の両立への課題等について、県内に所在する従業員10人以上の事業所の皆様にご協力いただき、実態調査を行いました。

▶ 管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合						
区分	全体	役員	部長級	課長級	係長級	
目標値	30%以上	—	20%以上	25%以上	35%以上	
従業員10人以上	(26.4%)	(24.9%)	(19.2%)	(24.5%)	(31.7%)	
	28.9%	25.6%	20.5%	28.1%	34.6%	
うち	目標値	—	20%以上	25%以上	35%以上	
従業員100人以上	(26.1%)	(15.2%)	(18.4%)	(24.2%)	(30.9%)	
	27.6%	15.2%	15.9%	27.6%	33.0%	

※（ ）は令和2年度実施の同調査結果。  
 ※県内事業所（従業員10人以上）4,451社のうち1,729社（回収率38.8%）。  
 ※調査時点は令和5年9月1日時点、郵送調査。

▶ 管理職に女性を登用したことによる効果  
 「性別にかかわらず優秀な人材を重要な役職に登用しやすくなった」が最多（42.2%）

▶ 管理職に女性を登用していない理由  
 「管理職への登用に十分な経験、知識、技能を有する女性がいらない」が最多（38.8%）

▶ 女性の管理職登用が進むために重要なこと（上位2つ）  
 「管理職への昇進に対する女性の意欲喚起」・・・55.5%  
 「育児・介護と仕事の両立ができる制度の整備」・・・40.4%

第2次鳥取県女性活躍推進計画（令和2年12月策定）では、「管理的職業従事者に占める女性割合」を令和7年度までに30%以上とする数値目標を定めており、今後も経済団体や「女星活躍とっとり会議」など、官民連携して女性の積極登用を促しながら、性別にかかわらず多様な人材が活躍できる職場環境づくりを後押ししていきます。

### 【働きやすい職場づくり・人材活用促進支援コンサルタント派遣】

鳥取県男女共同参画推進企業（認定申請予定企業を含む）に対して、社会保険労務士を派遣し、育児・介護休業や各種ハラスメント防止等の就業規則整備による働きやすい職場環境づくりを支援しました。  
社会保険労務士派遣企業数：72件（令和5年度）

### 【企業の女性活躍推進モデル発信】

女性管理職を登用して女性活躍推進に取り組む企業に対し、人材育成支援や専門家派遣等の伴走支援を行ったほか、その取組の経過や企業に生じたよい変化等をまとめたリーフレットを作成しました。作成したリーフレットは広く県内企業等に配布し、企業の女性活躍の推進を図りました。



〔タイトル〕女性の活躍で輝く鳥取の企業へ

〔規格〕A4版・カラー、全12ページ

〔内容〕本県の女性の就業状況及び登用の効果、企業の取組事例等

〔配布先〕男女共同参画推進企業、各労働・商工団体、図書館、大学、市町村等

〔掲載企業〕大山乳業農業協同組合（琴浦町／製造業）、鳥取県中部森林組合（倉吉市／農業・林業）、株式会社フィディア（米子市／建設業）、米子第一交通株式会社（米子市／運輸業）





## 【5】男女共同参画への理解促進と機運醸成

### 【男女共同参画セミナー企画提案事業】



男女共同参画の理解者の裾野を広げるとともに、男女共同参画を推進する人材育成を図るため、「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」を踏まえながら、民間の発想、専門性、経験を活かした事業を県内で活動する団体・グループから募集し、先駆的な企画を提案した団体に委託実施しました。


<p>〔開催日〕 令和5年11月12日（日） ※アーカイブ配信あり</p> <p>〔会場〕 とりぎん文化会館 第2会議室</p>	<p>〔テーマ〕「ひきこもり」は女性が半数超?! あなたの知らないひきこもり最前線 ～家族・支援者に届けたい当事者の声～</p> <p>〔主催者〕鳥取県精神保健福祉士会</p> <p>〔講師〕一般社団法人ひきこもりUX会議 代表理事 林 恭子 氏 VOSOT主宰 ぼそっと池井多 氏</p> <p>〔参加者〕180名（会場26名、配信視聴154名）</p> <p>〔参加者の声〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者の方の本音が聞けてよかった。</li> <li>・人と人とのつながりに尽きるとのお話に納得した。</li> <li>・今後の支援が当事者目線での支援となるよう協力していきたい。</li> </ul>
--	--

	<p>〔成 果〕</p> <p>「ひきこもり」の観点から男女を考える講演会を行い、「ひきこもり」が男性に多いとする思い込みや、ピアサポートにおける男女の違いなどについて講師から当事者としての意見を聞くことが出来た。</p>
<p>〔開催日〕 令和6年3月3日（日）</p> <p>〔会 場〕 鳥取市用瀬地区保健センター</p> 	<p>〔テーマ〕「わきまえない女が社会をかえる？」</p> <p>〔主催者〕NPO法人十人十色</p> <p>〔講 師〕東京大学名誉教授、NPO法人ウィメンズアクションネットワーク理事長 上野 千鶴子 氏</p> <p>〔参加者〕173名</p> <p>〔参加者の声〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の置かれている現状について認識し、小さなことでも行動していこうと思った。</li> <li>・今まで傍観者であったが、ひとりの女性として行動に移せるよう問題にしっかりと向き合いたいと思った。</li> </ul> <p>〔成 果〕</p> <p>少子高齢化が進む地域において女性活躍や男女共同参画が求められる社会を生きていくための方法について、様々な背景を持つ弱者の視点に立って捉え、講師の講演を踏まえて誰もが安心して暮らせる地域づくりを考える機会とすることが出来た。</p>

### 【「国際女性デー」記念イベント -HAPPY WOMAN FESTA 2024-】

1904年にニューヨークで婦人参政権を求めたデモが起源となり、1975年、国連によって3月8日を「国際女性デー（International Women's Day）」として制定されました。よりん彩では、この「国際女性デー」を記念し、HAPPY WOMAN FESTA 2024として関連イベントを開催しました。

<p>〔開催日〕 令和6年3月2日（土） ～3月8日（金）</p> <p>〔会 場〕 男女共同参画センター（よりん彩）内</p>	<p>&lt;企画展示&gt;</p> <p>〔テーマ〕「時代を切り拓いた鳥取の女性たち」ほか</p>  
<p>〔開催日〕 令和6年3月2日（土）</p> <p>〔会 場〕 倉吉未来中心セミナールーム1</p>	<p>第3回「生活も仕事も」ととのうセミナー（別掲）</p> <p>〔テーマ〕鳥取でみつけた！ 自分らしく輝く く・ら・し</p>

<p>〔開催日〕 令和6年3月3日（日）</p> <p>〔会場〕 男女共同参画センター（よりん彩）内</p>	<p>＜関連イベント＞</p> <p>よりん彩活動支援事業補助金（研修支援講座）を利用して開催</p> <p>〔テーマ〕 大人のための性教育のお話会 ～新しい性教育の知識をアップデートしよう～</p> <p>〔講師〕 黒坂 美紗子 氏</p> <p>〔主催〕 平和グループ「プワン」</p>
<p>〔開催日〕 令和6年3月8日（金）</p> <p>〔会場〕 男女共同参画センター（よりん彩）内</p>	<p>〔テーマ〕 お菓子作り体験「姜さんとホトックをつくろう！」</p> <p>〔講師〕 倉吉市 国際交流員 姜 美善（カン・ミソン）氏</p> <p>倉吉市国際交流員の姜さんと韓国の屋台スイーツを作り、韓国伝統茶と一緒に試食しながら韓国文化や韓国における男女共同参画意識の紹介などを踏まえた意見交換を行いました。</p> 

### 【「生活も仕事も」ととのうセミナー】

誰もが家庭・地域・職場のあらゆるところで、自分らしく、よりよく暮らせる社会の実現を目指し、個人、多様な形態の家庭においてそれぞれのワーク・ライフ・バランスを図りながら、女性のキャリアアップや男性の家事・育児・介護への参画につなげるためのセミナーを実施しました。

<p>〔開催日〕 令和5年6月24日（土）</p> <p>〔会場〕 倉吉未来中心小ホール</p>	<p>〔テーマ〕 「ちょうどいい」を見つけよう ～いろいろな人生・家族のカタチ～</p> <p>〔講師〕 コラムニスト・ラジオパーソナリティ ジェーン・スー 氏</p> <p>〔参加者〕 250名</p> <p>〔成果〕 鳥取県内だけでなく、県外からも多くの問い合わせがあるなど、反響が大きく、定員を超える参加があった。</p>
<p>〔開催日〕 令和5年9月16日（土）</p> <p>〔会場〕 倉吉未来中心セミナールーム3</p>	<p>〔テーマ〕 超ソロ社会・ニッポン ～必要になる「ひとりで生きる」力と「しあわせる」力～</p> <p>〔講師〕 コラムニスト・独身研究家 荒川 和久 氏</p> <p>〔参加者〕 96名（会場24名、オンライン36名、サテライト36名）</p> <p>〔成果〕 男性の参加が多く、初めてセミナーに参加する方もいるなど、セミナーを通して普及啓発の視野を広げる一助となった。アーカイブ配信による受講も多かった。</p>
<p>〔開催日〕 令和6年3月2日（土）</p> <p>〔会場〕 倉吉未来中心セミナールーム1</p>	<p>〔テーマ〕 鳥取でみつけた！自分らしく輝く く・ら・し</p> <p>〔対談者〕 山陰放送アナウンサー 丸山 聡美 氏 ガイナール鳥取スクールコーチ 鶴見 聡貴 氏</p> <p>〔参加者〕 53名（会場25名、オンライン17名、サテライト11名）</p> <p>〔備考〕 オンライン併用によって、託児の必要がなく在宅受講できる気軽さもあり、「誰もが」参加しやすい環境の一助となっている。</p>



## 【ジェンダーバイアス解消セミナー】

男女共同参画社会を実現していくため、長年にわたり人々の中に形成された性別に基づく固定的な性別役割分担意識や、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）にとらわれることなく男女共同参画への理解を深め意識を育んでいくことを目的として開催しました。

〔開催日〕 令和5年12月2日（土）

〔会 場〕 倉吉交流プラザ視聴覚ホール

〔テーマ〕 わたしたちを取り巻く「アンコンシャスバイアス」

～「無意識の思い込み」に気づくことから育むよりよい関係づくり～

〔講 師〕 アンコンシャスバイアス研究所 代表理事 守屋 智敬 氏

〔参加者〕 79名（会場32名、オンライン33名、サテライト14名）

〔参加者の声〕

- ・自分自身や周りの人だけが悪影響を受けるのではなく、社会全体に悪影響が及ぶことに気づくことができた。
- ・考えていた以上に自分の中にアンコンシャスバイアスが数多くあることに気づいた。（多数）



## 【ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業】

これからの男女共同参画を支える主体となる子育て世代や、会社・地域で経験を積んでいるミドル世代のうち、主に男性の有職層に対し、仕事と家事等との両立に向けた家庭生活への参画を促進するために、県内の企業・経済団体等が開催する家事・育児・介護等に関する社内研修等へ講師を派遣し気運の醸成を図りました。（全5回）

〔開催日〕 令和5年6月27日（火） 〔会 場〕 倉吉市防災センター	〔主催者〕 打吹建設株式会社 〔テーマ〕 働きやすい職場づくり～ワーク・ライフ・バランスの理解～ 〔講 師〕 NPO法人ファザーリング・ジャパン中国 佐藤 淳子 氏 〔参加者〕 73名
〔開催日〕 令和5年10月9日（月） 〔会 場〕 倉吉シティホテル 2F レニー	〔主催者〕 中国労働金庫 〔テーマ〕 「ワーク・ライフ・バランス」 〔講 師〕 NPO法人ファザーリング・ジャパン中国 佐藤 淳子 氏 〔参加者〕 51名
〔開催日〕 令和5年11月17日（金） 〔会 場〕 智頭町保健医療福祉総合センター	〔主催者〕 智頭町社会福祉協議会 〔テーマ〕 産後パパ育休と不利益扱いの防止・ハラスメントの防止 〔講 師〕 NPO法人ファザーリング・ジャパン中国 佐藤 淳子 氏 〔参加者〕 32名
〔開催日〕 令和5年11月26日（日） 〔会 場〕 米子産業体育館中会議室	〔主催者〕 鳥取県臨床工学技士会 〔テーマ〕 ～働き方・キャリアを考えよう！～ 〔講 師〕 NPO法人ファザーリング・ジャパン中国 森田 将悟 氏 〔参加者〕 29名

<p>〔開催日〕 令和6年3月2日（土）</p> <p>〔会場〕 鳥取県立倉吉体育文化会館</p>	<p>〔主催者〕 連合鳥取女性委員会</p> <p>〔テーマ〕 「働き方改革のキーワード ～ジェンダーバイアス、ダイバーシティを知る～」</p> <p>〔講師〕 NPO法人ファザーリング・ジャパン中国 佐藤 淳子 氏</p> <p>〔参加者〕 65名</p>
---	---

〔参加者の声〕

- ・男性らしさ、女性らしさなど男女に関わらず、誰もが活躍できる環境が必要と感じた。
- ・男女ではなく、皆が自分らしさを考え直すきっかけとなった。
- ・一日の時間の使い方をもう一度考え直すべきだと思った。



【よりん彩フォーラム】

男女共同参画社会を実現していくため、長年にわたり人々の中に形成された性別に基づく固定的な性別役割分担意識や、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）にとられることなく男女共同参画への理解を深め意識を育んでいくことを目的として開催しました。

<p>〔開催日〕 令和5年6月24日（土）</p> <p>〔会場〕 倉吉未来中心（アトリウム、ホワイエ）</p> <p>男女共同参画センター（よりん彩）</p> 	<p>&lt;アトリウム&gt;</p> <p>〔ステージイベント〕 ・警察音楽隊 ・じゃんぐる☆じむ</p> <p>〔SDGsコーナー〕 ・ランドセル FOR ALLプロジェクト ・難民支援衣料回収プロジェクト</p> <p>〔PRコーナー〕 ・県立美術館 ・史跡大御堂廃寺</p> <p>〔飲食コーナー〕 ・東伯けんこう ・のぞみハウス ・大山女性の会 ・鳥取友の会</p> <p>〔お仕事の制服を着てみよう〕 ・警察官 ・消防士 ・自衛隊</p> <p>&lt;ホワイエ&gt;</p> <p>〔パネル展示〕 ・ウォーキングクラブ未来 ・更生保護女性会 ・ボーイスカウト倉吉第3団 ・日本栄養士連盟鳥取支部 ・統計調査員会 ・鳥取友の会 ・鳥取県男女共同参画推進会議</p> <p>&lt;よりん彩&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsカードゲーム（鳥取大学TORICEF）</li> <li>・絵手紙教室 ・男女共同参画かるた</li> <li>・無意識モヤモヤの壁 ・雑誌リサイクル</li> </ul> <p>〔参加者〕 約300名</p> <p>〔成果〕</p> <p>4年ぶりにアトリウムでもステージイベントを復活し、演奏を楽しんでいただき、コロナ禍以前の賑わいに近い盛況ぶりでした。</p>  
--	--

## [6] 全国トップクラスの女性参画

都道府県の審議会等委員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	徳島県	51.6
2	島根県	43.3
<b>3</b>	<b>鳥取県</b>	<b>43.0</b>
4	岐阜県	41.2
5	福井県	41.1
6	茨城県	40.5
7	東京都	40.4
8	石川県	40.1
9	埼玉県	39.2
10	鹿児島県	38.9

市区町村の審議会等委員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	福岡県	34.5
2	滋賀県	34.2
<b>3</b>	<b>鳥取県</b>	<b>33.0</b>
4	神奈川県	32.4
5	岡山県	32.1
6	京都府	31.8
7	大阪府	31.5
8	沖縄県	30.8
9	佐賀県	30.7
10	兵庫県	30.5

都道府県の地方公務員管理職に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
<b>1</b>	<b>鳥取県</b>	<b>24.8</b>
2	岐阜県	18.9
3	富山県	18.5
4	福井県	18.1
5	福岡県	17.4
6	沖縄県	17.4
7	徳島県	17.0
8	高知県	16.5
9	山形県	16.2
10	島根県	15.9

都道府県防災会議の委員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	徳島県	50.6
<b>2</b>	<b>鳥取県</b>	<b>42.0</b>
3	島根県	41.7
4	福井県	40.4
5	滋賀県	32.3
6	熊本県	31.9
7	埼玉県	31.5
8	東京都	30.4
9	鹿児島県	29.8
10	千葉県	28.3

都道府県の地方公務員採用試験（大卒程度）からの採用者に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	福岡県	50.6
2	沖縄県	45.9
3	徳島県	45.5
4	香川県	45.1
5	愛媛県	44.9
6	京都府	44.7
7	佐賀県	44.2
8	三重県	44.0
<b>9</b>	<b>鳥取県</b>	<b>43.7</b>
10	長崎県	43.6

管理的職業従事者（会社役員、管理的公務員等）に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	徳島県	19.6
2	高知県	18.0
3	青森県	18.0
4	東京都	17.9
5	京都府	17.7
6	福岡県	17.7
7	熊本県	17.6
8	大阪府	17.0
<b>9</b>	<b>鳥取県</b>	<b>17.0</b>
10	和歌山県	16.7

資料：全国女性の参画マップ（内閣府 男女共同参画局 2024年6月作成）

## Ⅱ 鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画の体系

3つの基本テーマと6つの重点目標を設け、男女共同参画の推進を図ります。

### 基本テーマA 誰もが活躍できる環境づくり

重点目標		施策の基本的方向
1	働く場における女性の活躍推進	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 (2) 一人一人が能力を發揮できる職場環境づくり (3) 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進
2	地域・社会活動における女性の活躍推進	(1) 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 (2) 地域活動における男女共同参画の推進 (3) 地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツ等あらゆる分野における男女共同参画の推進

### 基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標		施策の基本的方向
3	生涯を通じた健康支援	(1) 生涯を通じた健康の保持増進 (2) 妊娠・出産等に関する支援
4	誰もが安心して暮らせる環境整備	(1) 防災・災害復興における男女共同参画の推進 (2) 高齢者が暮らしやすい環境の整備 (3) 障がい者が暮らしやすい環境の整備 (4) 外国人が暮らしやすい環境の整備 (5) ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援 (6) 性の多様性を前提とした社会システムの構築
5	あらゆる暴力の根絶	(1) 暴力を許さない社会づくり (2) 安心して相談できる体制づくり (3) 様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

### 基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

重点目標		施策の基本的方向
6	男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	(1) 男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発 (2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進 (3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 (4) 男性の家庭生活・地域生活への参画促進 (5) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

### Ⅲ 男女共同参画施策の実施状況

#### 鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画に係る具体的施策の取組結果

##### 基本テーマA 誰もが活躍できる環境づくり

##### ●重点目標1 働く場における女性の活躍推進

##### (1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

評価A・・・順調
評価B・・・概ね順調
評価C・・・やや遅れている
評価D・・・遅れている

##### ① ワーク・ライフ・バランスの理解・取組推進

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
1	企業トップや管理職の意識改革を進め、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「イクボス・ファミボス」を県内に増やすとともに、長時間労働の是正など、管理職も含めた従業員の働き方の見直しを働きかけます。 また、育児休業、介護休業など法に基づき取組の促進や、短時間・短日数勤務制度、時差出勤に加えて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い全国的に定着しつつある在宅勤務をはじめとするテレワークなど、働く時間や場所を限定しない、それぞれのライフスタイルに対応した多様な柔軟な働き方の普及に努めます。	B	「男女共同参画推進企業」の認定等を促進し(R5年度末認定企業数1,031社)、認定企業のフォローアップを行った。 ・イクボス・ファミボスの優れた取組を顕彰し、実践企業の優良事例を新聞等で経路的に発信した。 ・多様な働き方等に関するセミナー(3回・延べ269名参加)、テレワーク導入セミナー・体験会の開催(延べ111名)により、柔軟な働き方の普及を促進した。	・男女共同参画推進企業、輝く女性活躍フォローアップ・スタートアップ企業の更なる拡大を目指す。 ・男女共同参画推進企業の企業訪問等に併せ、イクボス・ファミボス宣言の勧奨を実施する。 ・優良企業表彰や企業の取組事例集を活用した事例の発信等を行う。 ・就業規則整備支援や働きやすい環境整備等への補助金による支援を実施する。 ・各商工団体や市町村と連携し企業への働きかけを強化する。 ・市町村の地域包括支援センター等福祉分野の相談機関と中小企業労働相談所(みなくる)が連携して、労働者が介護等生活の変化に直面した段階で仕事を継続するための制度周知や相談窓口の情報提供・相談対応を行う体制を整備する。	女性応援企業支援事業(4,714千円) イクボス・ファミボス普及拡大事業(3,468千円) 人と仕事の縁をつなげる人材確保推進事業(13,865千円)	○女性応援課 雇用・働き方政策課

##### ② ライフステージに応じた子育て・介護支援の充実

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
2	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた基盤づくりとして、ニーズに対応した保育サービスの提供や、就学期も含めた子育て世帯の経済的負担軽減を図ることで、妊娠・出産後も安心して働き続けられる環境を整備するとともに、企業等における貴重な人材の介護離職防止に向けた介護支援の充実を図ります。	B	・国の事業を活用して保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ等の運営を支援したほか、障がい児保育や病児・病後児保育などに対して県独自に財政支援を行い、子育て家庭に対する支援の充実を図った。 ・市町村と協働して小児医療費を助成するとともに、高校生への通学費助成を行う市町村に対して助成し、子育て家庭に対する支援の充実を図った。 ・企業に、介護等支援コーディネーターを派遣して介護離職等をさせない職場環境づくりを推進した。(派遣実績:3社) ・県内企業等を対象に、企業訪問による介護サービスや介護休暇、介護保険制度等に関する情報提供や、企業社員等を対象にした介護に関する研修を実施した。(企業訪問62件、研修開催16回)	・年度中途の保育所等の待機児童解消のため、引き続き保育所、認定こども園、幼稚園等の体制整備や一時預かり、病児・病後児保育等の受け皿確保、放課後児童クラブ等の施設整備を図る市町村等への助成等に取り組む。 ・引き続き、介護等支援コーディネーターの派遣等により介護離職等をさせない職場環境づくりを推進する。 ・介護職員の離職防止のため、介護サービスや介護休暇、介護保険制度等に関する情報提供、企業社員を対象にした介護に関する研修を実施する。介護職員の雇用管理・環境向上に取り組む団体へ支援を実施する。	「シ・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業(1,177,830千円) 高校生等通学費助成事業(43,000千円) イクボス・ファミボス普及拡大事業(介護等支援コーディネーター派遣800千円) 「働く介護家族応援！」企業内研修開催支援事業(2,000千円)	○子育て王国課 女性応援課 長寿社会課 家庭支援課

##### ③ 男性の家事・育児や介護への参画促進

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
3	男性への啓発、働く場や社会全体の機運醸成とともに、長時間労働の是正や、気兼ねなく育児休業・休業を取得できる職場環境整備を支援し、男性の家事等への積極的な参画を促します。	B	・働く女性を取り巻く環境や課題が共通する鳥取県と連携し、働く場や社会全体の機運醸成のため広域広報(地元テレビでのミニ番組、CM等)を実施した。 ・家庭内での家事シェアを促す「家事シェア手帳」を市町村窓口にて婚姻届提出時に新婚夫婦に配布した。 ・企業経営者に対する男性の育児休業取得促進のためのセミナーの開催や、企業等における男性の育児休業取得促進に関する取組事例集を作成した。 ・「男女共同参画推進企業」のうち、男性の家事・育児参画のための休暇・休業取得に関する目標を掲げ、労使ともに雇用環境改善に取り組む企業を「イクボス・ファミボス宣言(子育て応援+)企業」としてホームページで公開したほか、金融機関と連携して金利優遇等の支援を行った。(登録企業数:222社) ・育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取付けた事業主へ奨励金を支給し、育児や介護への男性の積極的な参画及び休暇を取得しやすい職場環境の整備を促進した。(育児参加休暇5件、介護休暇4件、不妊治療休暇2件、子の看護休暇3件) ・男性従業員が育児休業を取得する際に代替人員確保や同僚への応援手当を支給した事業主に対して奨励金を新設し、子育てしやすい職場環境の整備を図った。	・鳥取県と連携した普及啓発キャンペーンや地元テレビ局と連携した情報発信の実施に引き続き取り組む。 ・男性の育児取得を促進するため、継続した企業トップへの働きかけや人事担当者向けの実務研修の開催する。 ・奨励金の支給や専門家による伴走支援、取組事例の周知等を通じて、企業等の実践拡大を図る。 ・商工会議所等の青年部に働きかけ、企業に対して奨励金の周知を図る。 ・奨励金の活用促進を促すため、奨励金の要領を改正し、育児休業取得期間中の支援を行う。	家族の笑顔をつくる家事シェア・家事負担軽減促進事業(2,150千円) 「シ・子育て王国とっとり」男性育児休業取得応援事業(13,154千円) シ・子育て王国とっとり本格始働事業(34,931千円)	○女性応援課 子育て王国課 男女共同参画センター

##### (2) 一人一人が能力を発揮できる職場環境づくり

##### ① 企業における女性活躍の促進

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
4	管理的地位で活躍する女性や、管理的地位に女性がいる事業所が増えるよう、女性活躍に積極的に取り組む企業の拡大、女性の参画が進んでいない業種での就業しやすい環境整備の支援など、企業における女性活躍の取組を進めます。	B	「輝く女性活躍フォローアップ企業」及び、フォローアップ企業登録への第一段階となる「輝く女性活躍スタートアップ企業」への登録を促進した。 (輝く女性活躍フォローアップ企業登録数 31社(累計357社) 輝く女性活躍スタートアップ企業登録数 3社(累計10社)) ・女性活躍に取り組む企業支援補助金による企業支援(20社) ・社会保険労務士等派遣による企業支援(延べ77社) ・女性管理職の登用等が進みやすい業種について、専門家派遣等の伴走支援を行い、具体的な取組モデルとして発信するためのリーフレットを作成した。	・企業への働きかけや補助金等による支援を通じて、誰もが安心して働きやすい職場環境づくりを進め、管理的地位で活躍する女性割合の向上を目指す企業を拡大する。 ・女性の登用が進まない要因となる性別に基づく固定的役割分担意識への気づきと改善を促すための啓発動画の作成や企業経営者に対し多様な価値観等の変化に伴う新たな課題に関する研修を実施する。	女性応援企業支援事業(4,714千円) 働きやすい鳥取県づくり推進事業(13,626千円)	○女性応援課 雇用・働き方政策課

② 自治体における女性活躍の促進

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
5	率先垂範による女性の活躍推進の観点から、県庁において、能力・実績に基づいた女性職員の登用や、職員の仕事と生活の両立の推進を引き続き図るとともに、市町村における女性活躍に向けた取組が進むよう、様々な情報を提供します。	A	・性別を問わない能力・実績に基づいた女性幹部登用を継続的に推進した。 ・フレックスタイム、サテライトオフィスなどを活用した働き方改革を進めた。 ・イクボス・ファミボスの取組推進により、組織全体のワーク・ライフ・バランスを推進した。 ・県及び市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ)	・性別を問わない能力・実績主義に基づく女性登用を積極的に行っていく。 ・従来の働き方や概念にとらわれることなく、多様な働き方やワークライフバランスを推進し、職員一人一人がいきいきと効率性を高めながら働くことのできる環境を整備していく。 ・引き続き県及び市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表していく。	県庁働き方改革推進事業(654千円) 男女共同参画社会づくり推進事業(8,346千円)	○人企企画課 女性応援課 職員支援課 教育人材開発課 病院局総務課 警察総務課

③ 女性のキャリアアップ・キャリア形成の支援

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
6	中・高・大学生などを対象とした職業意識の醸成やキャリア形成に向けた取組の推進、多様な分野で活躍している目標となる女性の紹介や交流の場の提供、女性従業員を対象としたキャリア形成に資する研修の実施、正社員を希望しながらやむを得ず非正規雇用となっている方など再就職を希望する女性への学びなおしの機会の提供や就職支援等、女性のキャリアアップ・キャリア形成を支援します。	B	・高校や大学と連携して、女性の入職が少ない分野で働く女性を講師に、キャリア形成に関する講座を実施した。(実施校数:8校) ・女性従業員を対象とし、キャリア形成・スキルアップを支援する女性リーダー育成セミナーを開催した。(参加者数:140名) ・働く女性同士のネットワークづくり支援を行った。(参加者数:196名) ・情報通信分野における就業促進をテーマにした講座を開催した。 ・県立ハローワークでの相談者に寄り添った就職相談、女性が働きやすい求人等の紹介等の取組により、高い就職決定率となっている。(女性新規求職者数1,649人(全体求職者数2,828人の58%)、女性の就職決定率72%) ・ひとり親家庭相談支援センターで子育て等の相談と就職相談にワンストップで対応している。 ・キャリアデザインLabを県立鳥取・倉吉・米子ハローワーク内に開設し、就職意欲醸成のためのキャリア形成支援、リスティング支援を行った。 ・女性向け就職支援セミナーを開催し、就職への不安解消、就職意欲喚起のための支援を行った。 ・離職者・非正規労働者を対象とした託児サービス付きの職業訓練コースを設定し、4コース(受講者29名、うち19名女性)の利用があった。	・研修等で女性のキャリア継続・形成を支援するとともに、管理職を目指す段階にいる女性の掘り起こしやキャリア形成に向けた意識醸成等を行う。 ・学校等に県内で活躍する女性を派遣し、将来性別に関わりなく活躍できるというキャリアビジョンを考えるきっかけづくりを行う。 ・県立ハローワークにおいて、更なるサービス・情報提供の充実、就業支援員のスキルアップ等を通じて希望に沿った求人開拓、多様で柔軟な働き方の提案など、個々の相談者の実情に即した就職支援を実施する。 ・女性や高齢者などにより働いてもらえないようキャリアアップ・リスティング支援等に努めていく。 ・再就職を希望する女性等に向けたスキルアップ支援や短期間・短時間コース、託児サービス付きコースの設定を行う。	女性のキャリアアップ支援事業(9,954千円) 鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業(73,949千円) 県立ハローワーク「キャリアデザインLab(ラボ)」設置事業(13,522千円) 職業訓練事業費(477,838千円)	○女性応援課 鳥取県立鳥取ハローワーク、産業人材課

④ 雇用における機会の均等と公正な待遇の確保

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
7	男女間の賃金格差や正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差解消など、性別や雇用形態によらない公正な待遇の確保、働く場における様々なハラスメントの防止など、働きやすい職場環境づくりを支援します。	B	・社会保険労務士等派遣による企業支援を行った。(延べ77社) ・多様な働き方等に関するセミナーを開催した。(年3回・延べ269名参加) ・合同企業説明会や事業所説明会を開催し、仕事内容や職場環境の理解を深めながらマッチング支援を行った。 ・県立ハローワークによる相談者に寄り添った就職相談、求人開拓、求人条件の調整、女性が働きやすい求人等の紹介等の取組により、多くの女性の方が求職され、高い就職決定率となっている。(女性新規求職者数1,649人(全体求職者数2,828人の58%)、女性の就職決定率72%)	・企業に対して、専門家派遣等を利用した体制整備を促す。 ・県立ハローワークにおいて、更なるサービス・情報提供の充実、就業支援員のスキルアップ等を通じて希望に沿った求人開拓、多様で柔軟な働き方の提案など、個々の相談者の実情に即した就職支援を実施する。	働きやすい鳥取県づくり推進事業(13,626千円) 鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業(73,949千円) 県立ハローワーク「キャリアデザインLab(ラボ)」設置事業(13,522千円)	○雇用・働き方政策課 鳥取県立鳥取ハローワーク

(3) 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
8	農林水産業や商工業などの担い手として誰もが能力を発揮でき、適正に評価されるよう、男女共同参画の理解促進に向けた啓発や、女性の経営参画に向けて活動しやすい環境づくりを進めるとともに、検討から起業後まで、起業の段階に応じた支援を行い、様々な分野で女性が起業しやすく、事業が続けやすい環境づくりを進めます。	B	・農業分野において、女性の経営参画や能力発揮につながる資格取得を支援した(4件)。 ・西瓜選果場の作業工程の見直し等により、女性が働きやすい環境改善について支援した。 ・起業家育成プログラム「TORIGGER(トリガー)」を実施し、半年間に渡って、起業家の伴走支援を実施した。(最終発表者5名、うち女性3名)	・女性の経営参画や能力発揮につながる資格取得や技能取得を支援する。 ・起業にあたって、資金調達等の方法を広げるためにも事業計画の熟度の高度化が必要であるため、引き続き、伴走支援等を通じて、起業プランの練り上げから事業計画の作成まで支援を実施していく。	とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業(1,300千円) 鳥取県版スタートアップ創出事業(32,111千円)	○経営支援課 農林水産政策課 産業未来創造課

●重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

(1) 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
9	議会や審議会等における女性の登用情報の「見える化」、主権者教育の充実等により、様々な方針決定過程において、女性の意思が広く公平に反映されるよう取組を進めます。	B	・鳥取県男女共同参画推進条例に基づき県の附属機関選任基準に男女比率の基準を設けており、令和5年度も目標数値を達成した。 ・県及び市町村における政治的分野を含む男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ) ・専門機関と連携した学校への主権者教育に関する出前講座を実施した。	・引き続き、審議会委員への積極的な女性登用や、政策調査、資料作成、情報公開を行う。 ・政治、経済への関心を高めることを目指し、高校生議会への参加や、総合的な探究の時間、特別活動の中で、専門家による講演会や出前授業を実施する。	男女共同参画社会づくり推進事業(8,346千円)	○女性応援課 高等学校課 人企企画課

(2)地域活動における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
10	地域社会に残る固定的な性別役割分担意識の解消のための普及啓発を図るとともに、防犯、高齢者の見守り、子育て支援などの地域活動に対し、多様な人材の参画を促進します。	B	・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(10件) ・市町村、教育委員会等と連携して自治会や学校等へ働きかけ、出前講座を実施した。(52回) ・学校運営協議会制度の導入(コミュニティ・スクール)、地域学校協働活動等の取組により、地域社会全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを進めている。(公立学校コミュニティ・スクール導入状況:181校/204校) ※県立高校においては100%(24校)導入済み。 ・とっとり県民活動活性化センターにおいて、地域づくり団体等からの多様な相談に対応することで、県と市町村が連携した幅広い支援に繋がっている。(相談件数:242件) ・県内で地域づくり活動に取り組む「令和新时代創造県民運動実践団体」登録数も順調に伸びており、地域づくり活動等が活発に行われている。(R5年度登録団体数 554団体)	・引き続き、若い世代をはじめこれまで男女共同参画に関心のなかった層や新たな団体等の掘り起こしを行う。 ・多様な人材の参画により、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体的に推進していきけるよう普及啓発や関係者の資質向上に繋がる取組を展開する。	男女共同参画センター費(18,327千円) 地域学校協働活動推進事業(66,569千円) 地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業(40,828千円) ミラ・クル・とっとり運動推進事業(79,111千円)	○男女共同参画センター 高等学校課 社会教育課 協働参画課

(3)地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツ等あらゆる分野における 男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
11	地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツなど、あらゆる分野で男女共同参画の視点に立った取組や多様な人材の参画を促進します。	B	・とっとり県民活動活性化センターにおいて、地域づくり団体等からの多様な相談に対応することで、県と市町村が連携した幅広い支援に繋がっている。(相談件数:242件) ・県内で地域づくり活動に取り組む「令和新时代創造県民運動実践団体」登録数も順調に伸びており、地域づくり活動等が活発に行われている。(登録団体数:554団体) ・県内における男女共同参画状況を取りまとめ、「鳥取県男女共同参画マップ」を作成し公表した。 ・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(10件) ・市町村、教育委員会等と連携して自治会や学校等へ働きかけ、出前講座を実施し、地域における男女共同参画の理解促進に努めた。(52回) ・男女共同参画に関する講座や、人材育成セミナーを開催し幅広い層に対して啓発を行った。(参加者数:2,079人)	・男女共同参画を推進する活動や、地域づくり活動を行う主体について、若者の参画を促すなど、多様化を促進する。 ・引き続き普及啓発を実施するとともに、市町村や関係団体と連携して情報収集や発信を行っていく。	男女共同参画社会づくり推進事業(8,346千円) みんなであそぼう自死対策総合推進事業(30,582千円) ミラ・クル・とっとり運動推進事業(79,111千円) 男女共同参画センター費(普及啓発事業)(4,536千円)	○女性応援課 男女共同参画センター 協働参画課

基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり

●重点目標3 生涯を通じた健康支援

(1) 生涯を通じた健康の保持増進

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
12	健康づくりのためのスポーツに取り組みややすい環境づくり、各種がん検診の受診促進、相談しやすい体制の整備による自死予防や、喫煙・飲酒対策など、生涯を通じた健康保持・増進の取組を進めるとともに、薬物乱用を防止するための啓発活動や、喫煙・受動喫煙に関する正しい知識の普及に向けた取組、HIVをはじめとする性感染症の感染予防の啓発や医療体制の充実など、健康をおびやすさ問題への対策を推進します。 また、婦人科疾患や更年期障害などの女性の健康をめぐる様々な問題について、ライフステージに応じて支援します。	B	・高齢者の閉じこもりといった不活発な生活による健康への被害(フレイル等)に対応するため、2月を「フレイル月間」と位置づけ、フレイル予防事業を集中的に実施した。 ・専門的な指導者の現地派遣による運動指導等により、運動勧奨等に取り組んだ。 ・総合型地域スポーツクラブ等と連携し、親子向けの運動・スポーツ教室や、誰でも気軽に取り組めるユニバーサルスポーツ教室を開催した。 ・県老人クラブ連合会と連携し、「とっとり方式認知症予防プログラム」教室立ち上げ支援のための研修会を開催する等支援を行った。 ・市町村が休日にかん検診車を使用する場合に必要な割増費用の一部を支援した。 ・若年者の自死対策としてSNS(LINE)による相談、「眠れていますか?」睡眠キャンペーンを実施し、県民の心のケアに対応した。 ・喫煙による健康への影響等正しい知識の普及啓発や受動喫煙防止に係る補助事業を実施した。 ・更年期のつらい症状を抱える方を支援するため、更年期障がい相談支援センターを開設した。 ・性感染症予防に係るリーフレットを配布するなど普及啓発を実施した。 ・がん教育の充実を図るため、がん教育推進協議会を開催し医療関係者等と協議するとともに、教職員等向けがん教育啓発研修会及び公開授業等を開催した。	・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、運動不足の状態となっている県民が増加していることが懸念される。集団や室内での運動・スポーツ活動も効果的に活用し、県民の日常における運動習慣を維持・増進をさらに進めていく。 ・更年期症状・障がいに係る医療提供体制・相談体制を整備するとともに、県民への正しい知識の普及啓発等を行う。	がん対策推進事業(7,086千円) みんなでであそぼう自死対策総合推進事業(30,582千円) 受動喫煙防止対策推進事業(854千円) 更年期障がい対策推進事業(17,610千円) 感染症対策推進事業(エイズ予防対策事業)4,750千円) 児童生徒健康問題対策事業(1,684千円) 鳥取方式フレイル予防対策推進事業(64,590千円)	○健康政策課 感染症対策課 スポーツ課 長寿社会課 体育保健課

(2) 妊娠・出産等に関する支援

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
13	妊娠・出産に関する正しい知識や、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の意識の普及、命を大事にする、予期せぬ(思いがけない)妊娠を防ぐという観点を含めた発達段階に応じた性に関する教育及び啓発を、女性だけでなく男性も対象として行います。 また、妊娠や出産を希望する人がその希望を実現できるよう、不妊治療に対する経済的支援や周囲の理解促進、誰もが地域において安心・安全に子どもを産み育てることができる支援体制の充実を図ります。	B	・県立学校へ産婦人科医師や助産師等を講師として派遣する「心や性に関する専門家派遣事業」を実施した。 ・鳥取県助産師会に委託し、中学・高校や専門学校等へ出前講座を実施した。 ・思春期の子どもの悩みに対応するピアカウンセラー養成を行うとともに、県内の中・高校へ出向き講座や相談対応を行った。 ・予期せぬ妊娠について相談できる専門の相談窓口を民間団体への委託により開設している。 ・県内に2か所設置している不妊専門相談センターにおいて相談を受けるとともに、不妊検査及び不妊治療に要する経費の助成を行った。 ・産後ケア事業について、施設利用料を無償化しており、事業実施をしている市町村や、宿泊型の産後ケアを行う施設の設備整備等に対する補助を行った。 ・市町村に対する子育て応援市町村交付金(旧:とっとり版ネウボラ推進事業費補助金)の交付を通して、産前・産後支援、子育て支援等を実施した。	・令和4年度から不妊治療に係る経費が保険適用となったことで、経済的負担が増加する場合もあるため、治療費等の状況を把握し、助成制度を検討する必要がある。 ・産後ケア施設が不足している地域への新規設置を関係団体、市町村へ働きかける。	児童生徒健康問題対策事業(県立学校への支援)990千円) 健やかな妊娠・出産のための応援事業(20,611千円) 願いに寄り添う不妊治療拡大支援事業(68,850千円) 願いに寄り添う妊娠・出産応援事業(9,979千円) 産後ケア実施のための施設整備支援事業(6,000千円) 産後ケア無償化事業(6,000千円) 子育て支援市町村応援事業(子育て応援市町村交付金43,728千円)	○家庭支援課 体育保健課 子育て王国課

●重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

(1) 防災・災害復興における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
14	男女共同参画の視点を取り入れ、性別によるニーズの違いなどに配慮した防災・復興体制の確立及び地域防災力の向上に向けて、防災分野への女性の参画を促進するとともに、「支え愛マップ」づくりなどを通じて鳥取県らしい人と人の絆を基調とした災害時の助け合い、支え合いや、多様な主体が協働して取り組む本県ならではの支え合いの活動を促進します。	B	・地域防災計画等を見直す際に、男女共同参画の視点を取り入れた。 ・支え愛マップづくりに取り組んでいない地域での普及推進を図るため、住民向け及び地域でマップづくりを支援するインストラクター養成のための研修(2回開催、参加者89人)や地域の住民を対象とする学習会(県内4会場)を行った。 ・女性をはじめ多様な人材の消防団の加入促進・充実強化に向け、学生の消防訓練参加への支援や消防団の魅力を発信する動画作成等の取組を行った。	・防災フェスタ等の実施を通じて、防災意識の普及啓発や訓練実施などによる住民主体の防災体制づくりを推進する。 ・支え愛マップづくりの推進役となるインストラクターについて、防災士など、新たなマップづくりの支援者の育成を進める。 ・全県的な広報活動や消防団員の処遇改善に関する市町村への働きかけにより、女性をはじめ多様な人材の消防団への加入促進・充実強化に取り組んでいる。	防災体制整備事業(12,364千円) 防災力向上事業(6,130千円) 鳥取県防災・危機管理対策交付金事業(68,500千円) 支え愛マップ作成推進事業(支え愛マップ作成推進事業1,500千円・災害時要支援者対策ステップアップ事業1,300千円) 消防団等支援・連絡調整事業(16,474千円)	○危機管理政策課 消防防災課

(2) 高齢者が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
15	高齢者が社会と関わりを持ち続け、住み慣れた地域で安心して暮らし、充実した日常生活を営めるよう、高齢者の地域活動を支援し、建築物、道路、駅などのバリアフリー化を進めるとともに、家族介護者の負担軽減を図り、介護を社会全体で支えていくため、介護従事者などの人材確保や介護サービスの質の向上など、介護基盤を整備します。	B	・市町と連携しながら各地域での生活を支える地域運営拠点(小さな拠点)の形成を促しており、令和5年度末までに48地区の拠点づくりを実現した。 ・高齢者の自立支援・介護予防に向けたリハビリ専門職等の活用について全市町村に周知、延べ9市町に対して専門職等を派遣した。また、市町村の取組の充実を目的とした伴走型支援について、介護予防に関する支援員を1名増員するなど、市町村による地域包括ケアシステムの構築・深化に向けた支援を引き続き実施した。 ・介護専属の就職支援コーディネーター配置による求職者と求人事業所とのきめ細かなマッチング、介護福祉士等養成校等在学者を対象とした介護福祉士等修学資金貸付事業等を実施した。 ・「とっとりいきいきシニアバンク」の累計登録者数は積極的な勧誘活動により、6,924名(R6年3月末)となった。 ・福祉のまちづくり条例により、新築、増築等の際にバリアフリー化を義務付けている。 ・「とっとりUDマップ」にバリアフリー施設情報などを掲載し、様々な条件で検索できる機能を備えることでバリアフリー整備の情報を分かりやすく提供している。	・従来からの市町村が行う生活支援・介護予防の取組支援に加えて、関係機関・団体、市町村及び県が相互に連携し、フレイル予防(健康づくり&介護予防)の取組を強化し、地域包括ケアの推進を図る。 ・介護専属の就職支援コーディネーター配置による就職支援や、修学資金貸付事業など、総合的な介護人材確保対策を継続して実施していく。 ・需要の高まっている外国人介護人材の受け入れ対策を強化し、介護人材の確保につなげる。	地域包括ケア推進支援事業(24,259千円) 鳥取方式フレイル予防対策推進事業(64,590千円) 「介護で働きたい!」を増やす参入促進事業(21,756千円) 介護福祉士等修学資金貸付事業(26,926千円) 外国人材と共に働く「とっとり」推進事業(37,015千円) 鳥取県地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保)補助金(20,000千円) いきいきシニア人生活実応援事業(73,882千円) 福祉施設版共生ホーム推進事業(2,000千円)	○長寿社会課 住宅政策課 人口減少社会対策課

(3) 障がい者が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
16	障がい者がその意欲や能力に応じて、社会の一員として生活を送ることができるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの促進による生活しやすい環境整備や生活・就業の支援を行います。 また、障がい者が暮らしやすい社会の実現に向けて、あいサポート運動の推進など様々な障がいの特性や必要な配慮などについて理解を深めるための啓発及び広報活動を積極的に推進します。	B	・あいサポーター研修を積極的に「行っか、あいサポート運動や障害者差別解消法について理解を深めるあいサポートシンポジウムを開催し、運動の更なる推進に寄与した」。 ・「ともに働く職場づくり」の活用セミナーにより障がい者が働きやすい職場づくりへの理解促進を図った。 ・「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」を開催し、障がいへの正しい理解及び職場での接し方等について学習した。(2回開催、参加者138名) ・ジョブコーチ養成研修を県内開催し、支援体制の強化を図った。(参加者32名)	・あいサポート運動研修、障がい当事者による障がい者理解講座ともに、着実に実施されており、引き続き研修等の活動を推進していく。 ・障がい者が働きやすい職場づくりに関する検討会で、引き続き今後の促進策について検討を行う。また、事業者が自らの取組を点検・改善を図るためのマニュアルを作成する等、事業者等に対して普及啓発を図っていく。	あいサポート運動2.0事業(あいサポート運動研修9,680千円、障がい者理解公開講座1,034千円) 障がい者就労・職場定着支援強化事業(84,289千円) 障がい者が働きやすい職場づくり推進事業(2,690千円)	○障がい福祉課 雇用・働き方政策課

(4) 外国人が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
17	県内で働いたり、生活したりする外国人に対して、多言語での日常生活情報の提供や、相談体制の整備、医療、保健・福祉サービスの充実、子どもの就学の実態を踏まえた支援、就労環境・住みやすい住環境の整備など、安心して暮らせる環境を整備します。	A	・外国人総合相談窓口について、相談内容に応じた専門機関等との連携、SNSやホームページでの周知など、体制の充実を図った。 ・幅広い方に日本語学習の機会を提供できるよう、対面の日本語教室に加え、オンライン日本語教室を実施した。 ・医療等通訳ボランティアについて、人材確保のための研修会を開催した。 ・国際交流フェスティバルについて、東・中・西部会場で開催し、広く県民に異文化と触れ合う機会を提供した。 ・行政、医療、観光などの分野や災害時における、やさしい日本語の活用に係る研修会の開催及び文例集の作成を行った。 ・県内の日本語教育空白地域解消を目指し、総括コーディネーターの配置や関係機関等を交えた総合調整会議の設置等を行った。 ・災害時における外国人支援研修会を開催した。	・日本語教育空白地域の解消や教育水準の向上に向け、県内の日本語教育を推進する総括コーディネーターの配置や関係機関等を交えた総合調整会議の設置等を行い、全県的な日本語教育体制を整備する。 ・市町村等との支援体制づくりを推進し、外国人が安心して生活できる環境を整備する。	鳥取県国際交流財団助成事業(55,503千円) 多文化共生推進事業(31,201千円)	○交流推進課

(5) ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
18	子どもの将来が経済的な環境によって左右されることなく、全ての子どもが夢や希望を持って成長していけるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育・生活支援、保護者の就労、経済的支援など、ひとり親家庭への支援や、子どもの貧困対策を総合的に推進します。 あわせて、女性であることで複合的に困難な状況におかれている場合などについて、正しい理解を広め、社会全体が多様性を尊重する環境づくりを進めます。	B	・「ひとり親家庭相談支援センター」では、令和6年3月末までに355件の相談があった。 ・7市町がひとり親家庭学習支援事業を利用した。	・機会を捉えて、ひとり親家庭相談支援センターや、養育費に関する支援事業をホームページやメールマガジン等で周知する。	ひとり親家庭生活支援事業(20,419千円) ひとり親家庭子ども養育支援事業(1,352千円)	○家庭支援課



(6) 性の多様性を前提とした社会システムの構築

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
19	行政の仕組みが性の多様性に対応したものとなっているかあらためて点検するとともに、同意のない性的指向・性自認の暴露(アウティング)対策を含め、性的マイノリティの方が、周囲の無理解や偏見に苦しむことのないよう、多様な性を互いに認め合い、誰もが自分らしく生きることができる環境づくりを進めます。	B	・性の多様性に関する相談体制の強化を目的として、新たにLGBTQ寄り添い相談電話を開設するとともに、LGBT支援相談員人材育成研修を実施した。 ・鳥取市、倉吉市、米子市でLGBTQ当事者等の居場所づくりとして、コミュニティスペースが開設された。また、県と市の共催により、当事者と支援者がともに学ぶ学習会を開催した。 ・多様な性を認め合う社会づくり講演会を開催し、性的マイノリティを取り巻く現状について理解を促した。 ・学校・関係団体に性の多様性に関する教職員研修の講師を派遣した。(16校、3団体)また、人権教育主任研究協議会、初任者研修や管理職研修等において、多様な性のあり方について取扱った。 ・学校の児童生徒・教職員を対象に性的マイノリティの人権に関する学習会(講習会)を実施した。(27校) ・県民一人ひとりが性の多様性を尊重し、みんなが安心して自分らしく暮らせる社会を実現するため、とっとり安心ファミリーシップ制度を導入した。	・当事者の生きづらさを解消し、アウティング対策など、正しい理解促進を一層進めていく。シンポジウムを開催しての情報発信、企業への講師派遣などを行い、性の多様性に関する理解促進を図る。 ・「鳥取県人権教育基本方針―第3次改訂―」に基づき、引き続き教職員研修と人権学習会を実施するとともに、多様な性のあり方を考えることを通じて、互いの個性を尊重し、すべての児童生徒が大切にされる学校づくりを進める。	人権教育振興事業(指導事業2,366千円) 多様な性を認め合う社会づくり推進事業(3,714千円)	○人権・同和对策課 人権教育課

●重点目標5 あらゆる暴力の根絶

(1) 暴力を許さない社会づくり

① 性暴力の防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
20	性暴力の被害者・加害者を発生させないために、あらゆる機会を通じて性暴力被害の実態や被害者支援の必要性などの普及啓発を行います。性暴力被害者に被害直後から総合的な支援を提供することにより、被害者の心身の負担軽減と健康回復を図ります。	A	・性暴力被害の実態、被害者支援の必要性等について広く周知するため、県民向けの公開講座を開催したほか、子どもの性暴力被害に関する啓発のため教職員、児童・生徒及び保護者を対象とした出前講座を実施した。 ・性暴力被害者支援センターとつりや県の各部署により啓発、研修等を行ったほか、人権尊重社会推進局を事務局として性暴力に係る対策チーム会議を立ち上げ、県の関係部局が情報共有した。	・犯罪被害者総合サポートセンターの認知度向上に向けた啓発を行う。 ・国の犯罪給付金制度の検討状況をにらみながら、「犯罪被害者に寄り添った支援のあり方検討会」委員の意見も聞き、経済的支援の拡充を検討。 ・県関係部局、性暴力被害者支援センターとつりやと情報共有しながら、普及、啓発等を行う。	犯罪被害者寄り添い支援事業(55,790千円) 性暴力に係る啓発事業費(1,831千円)	○くらしの安心推進課 人権・同和对策課

② 性犯罪・ストーカーの防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
21	性犯罪の被害防止に向けた予防的活動を推進するとともに関係機関との連携による被害者支援及び相談体制の充実を図ります。 また、ストーカーに関する相談・申出を受けて、警告等の行政措置や被害者保護活動を的確に行うための体制を整備します。	A	・子どもや女性に対する声かけ、つきまとい等性犯罪の前兆事案を認知した場合は、関係機関と連携して不審情報発信を行い、注意喚起した。また、学校等における被害防止教室や関係機関との連携した被害の未然防止を図った。 ・性犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図るため、産婦人科等での初診料等を公費負担している。(R5年度21件) ・対象事件が発生した際には、警察の被害者支援担当者が、被害者等に対して制度の説明を丁寧に行い、カウンセリング支援の活用促進を図るとともに、被害者の心情に沿ったきめ細やかな支援を実施した。	・声かけなどの性犯罪の前兆事案発生時、速やかに情報発信し注意喚起をするほか、被害の未然防止を図る。 ・犯罪に至らない場合であっても、指導・警告をするなど予防活動を推進する。 ・ストーカー事案に対する被害者等の安全確保を最優先した対応を推進する。 ・性犯罪被害者に対する精神的、経済的負担を軽減するため支援を講じる。 ・「犯罪被害者支援総合サポートセンター」に参画し、県や民間支援団体のみならず、その他の関係機関と緊密に連携して支援を行う。	犯罪被害者寄り添い事業(55,790千円) 捜査活動運営費(3,413千円)	○少年・人身安全対策課 捜査第一課 家庭支援課 広報県民課 くらしの安心推進課

③ DV防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
22	DV及びデートDV防止に向けた地域、職場、学校などにおける研修や啓発、関係機関との情報共有・連携による被害者保護、被害者の心身の負担軽減や被害者に寄り添った緊急保護支援、一時保護施設の充実など安全確保、住宅の確保、就労、子どもの養育、心身のケアなど自立に向けた支援を行うなど、総合的な取組を進めます。	B	・パネル展示や相談窓口案内のポケットティッシュ配架、街頭キャンペーンなどによる普及啓発を行った。 ・DVの被害者にも加害者にもならないために、人を傷つける暴力を知り、お互いの心も体も大切にすることを学ぶデートDV予防啓発学習会を県内の高校、中学校等で開催した。(学校121回(高校18校、中学校8校、特別支援学校4校、専修学校1校)、その他1回) ・DV被害者からの相談に基づき、住宅セーフティネット制度等の活用による住宅確保の支援など、入居者の自立に資する提供を行った。 ・DV加害者電話相談を毎月1回実施し、適切な相談先の紹介等を行った。 ・相談業務従事者等を対象に、相談スキルアップ講座を実施した。(開催件数:3回、参加者数:73人) ・男女共同参画センターにおいても相談窓口での対応を行った。(R5年度相談件数のうち、DV関係:8件)また、出前講座によりDVなど男女間の暴力やハラスメント等についての普及啓発を実施した。(2件) ・モラルハラスメントに関するセミナーを開催した(参加者数:51人)	・現在、デートDV予防啓発学習会は高校での実施が主だが、早期啓発を考えると中学校での実施数も増加させていく必要があるため、学習会を行う支援員の充実を図るとともに、支援員向けの研修を積極的に行っていく。	困難な問題を抱える女性・DV被害者総合対策支援事業(34,935千円) 男女共同参画センター費(18,327千円)	○家庭支援課 男女共同参画センター

④ 児童虐待の防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
23	子どもに対する暴力・虐待を根絶するための体制を強化するとともに、DV防止との連携も含め、関係機関の連携強化を図ります。	B	・児童相談所職員等のスキルアップ研修を実施した。 ・一時保護所の第三者評価を実施した。 ・児童虐待対応協力員を配置した。(各児童相談所計6名) ・市町村支援のための児童福祉司1名の配置を継続(家庭支援課に在駐)し、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進、既設置市町村への助言等を実施した。 ・児童虐待に精通した医師を各児童相談所へ配置した。 ・弁護士が定期的に児童相談所に駐在することにより、法律相談体制を構築した。 ・現職警察官(各児童相談所計3名)、里親支援専門児童福祉司(各児童相談所計3名)を配置した。 ・県版アドボカシー制度を本格実施した。 ・国の配置基準を上回る児童福祉司を配置した。(中央児相及び倉吉児相1名、米子児相2名)	・関係機関と連携し、児童虐待の防止や早期発見・早期対応を図る。 ・児童相談所職員等のスキルアップに関する研修を実施する。また、一時保護所の第三者評価を引き続き実施し、適正な運営と質の向上を図る。 ・本格実施した県版アドボカシー制度の取組の質の向上を図るとともに、アドボカシーの増員など運営体制等の検討を行う。	児童相談所体制整備事業(47,584千円) 子どもの権利擁護を図る県版アドボカシー推進事業(7,039千円)	○家庭支援課

(2) 安心して相談できる体制づくり

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
24	若者を中心に、SNSやメールなどの多様な相談手段へのニーズが高まっており、被害者の置かれている様々な状況に適切に対応できるよう、性暴力被害者支援センターや、配偶者暴力相談支援センターの機能を強化するとともに、関係機関と連携し、安心して相談できる体制を整えます。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県・関係機関・団体が連携した被害者への相談対応、医療的支援、医療機関などへの付添支援、法的支援等を実施した。</li> <li>・性暴力被害者支援センターとついで、令和3年度より、内閣府のコールセンターを活用して夜間・休日の電話相談を受け付け、24時間365日の相談対応を実施している。</li> <li>・「鳥取県犯罪被害者に寄り添う支援のあり方検討会」を設置し、性暴力被害者を含め犯罪被害に遭った方に、被害直後から中長期に渡り寄り添った支援が提供できるよう、支援体制の強化や支援施策の拡充について検討を行った。</li> <li>・スクールカウンセラーを県内全公立中学校に配置し、校区の小学校にも巡回し、対応した。</li> <li>・全県立高校における心理検査実施により学校内での人間関係を客観的に把握し、生徒一人ひとりの適切な対応を図っている。</li> <li>・連絡協議会では「自死企図への緊急対応のポイント」について研修し、あらゆる事案への組織的対応力を高めた。また、緊急な心理的援助が必要な場合、スクールカウンセラーを派遣し、心理的負担の軽減や学校生活の安定化を迅速に行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの専門性を活かしたアセスメントに基づく相談支援を推進する。</li> <li>・児童生徒の課題解決に向け外部の専門機関と連携した包括的支援を推進する。</li> <li>・犯罪被害者総合サポートセンターの認知度向上に向けた啓発を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒のつながり・学びの充実推進事業(8,916千円)</li> <li>スクールソーシャルワーカー活用事業(77,941千円)</li> <li>犯罪被害者寄り添い支援事業(55,790千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○くらしの安心推進課</li> <li>いじめ・不登校総合対策センター</li> <li>高等学校課</li> </ul>

(3) 様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
25	携帯ゲーム機やSNSなどの新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、性犯罪をはじめ、多様化する犯罪や人間関係上のトラブルに巻き込まれないよう、インターネットをはじめ、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどのメディアを通じて流れる様々な情報を、子ども自身が適切に収集・判断し、活用することができる能力(メディアリテラシー)の向上を図ります。 また、青少年の健全な育成が図られるよう、ペアレンタルコントロールの普及促進など、社会環境づくりを推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・保護者・学校で学べる「電子メディアとの付き合い方学習ノート」を作成し、全学校を通じ児童生徒に配布した。</li> <li>・情報モラルについて指導できる専門人材「デジタル・シティズンシップエデュケーター」を学校へ派遣し、啓発授業及び教職員研修を実施した。(39校)</li> <li>・ケータイ・インターネット教育推進員をPTA研修会等に派遣し、子どもの発達段階に応じたケータイ・インターネットとの適切な接し方についての理解促進を図った。(32件)</li> <li>・タブレット端末等のICT機器の活用により、学びの質を高め、学力向上や学びに対する意欲を引き出すための支援体制の充実を図ることを目的に、特別支援学校各校にICT支援員を派遣した。(全194回)</li> <li>・小中高生へのSNSトラブル防止標語「とりからあげ」ポスターデザイン、動画コンテストを実施した。</li> <li>・ICT活用教育推進事業に係る授業研究会及び公開授業、講演会等を開催した。(36回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で情報教育の核となる人材の育成のため、ICT支援員など外部講師による研修会の実施、児童生徒個々の実態に応じた情報モラルに関する授業の充実、特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践事業における実践事例の蓄積を進める。</li> <li>・学校や保護者からメディアリテラシーやデジタル・シティズンシップ等の研修希望が増えていることから、要望に継続して対応できる専門人材を育成し、研修希望に柔軟に対応できる体制を整備していく。</li> <li>・生徒の情報活用能力の向上のため、外部講師、専門機関または鳥取県ICT活用教育アドバイザー等による講演会等あるいは、教科「情報科」を中心とした情報モラルを含めた情報活用能力の取組を充実させる。</li> <li>・ペアレンタルコントロール、フィルタリングの設定等について、引き続き啓発に取り組み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育におけるICT活用教育充実事業(8,278千円)</li> <li>青少年育成推進事業(17,469千円)</li> <li>インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業(4,570千円)</li> <li>DXを駆使した学力向上事業(8,430千円)</li> <li>県立学校裁量予算事業(高等学校)(学校独自事業102,419千円)</li> <li>ICT活用推進事業(26,302千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育課</li> <li>特別支援教育課</li> <li>高等学校課</li> <li>小中学校課</li> <li>家庭支援課</li> </ul>

基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

●重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

(1) 男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
26	長年にわたり人々の中に形成された性別に基づく固定的な役割分担意識や、性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が依然としてあることから、幅広い年齢層に対し、男女共同参画の意義や必要性について共感できるように、広報誌、ホームページ、新聞、テレビ、インターネットなど様々なメディアを活用し、機会を捉えた広報・啓発活動を進めます。併せて、当事者団体をはじめ、自治会、PTAなど各種団体が自ら企画し、実施する男女共同参画に関する学習会等の活動を支援します。 また、令和4年に倉吉市で開催される「日本女性会議2022in鳥取くらし」において、男女共同参画への理解を深めるとともに、鳥取県が目指す男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を見出し、次代へつなげる施策を展開します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に開催された「日本女性会議2022in鳥取くらし」のレガシーイベントとして令和5年度に開催した「次世代につなぐ未来づくりフォーラム」では、高校生の発表や県内在住の若者のトークセッションを行うなど、若者世代の参画を少しずつ進めた。</li> <li>・男女共同参画センターにおいて様々な普及啓発セミナーを開催し幅広い層に男女共同参画に関する啓発を行った。(参加者数延べ2,079人)</li> <li>・県内で活動する団体が自ら企画運営する男女共同参画を学習する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う男女共同参画の推進に関する自主的な学びに対して活動支援を行った。(10件)</li> <li>・県及び市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ、公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画についての研修実施や団体の取組支援など引き続き行っていく。</li> <li>・県民の男女共同参画施策への更なる理解促進のため、政策調査、資料作成、情報公開を継続して行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センター費(18,327千円)</li> <li>男女共同参画社会づくり推進事業(8,346千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画センター</li> <li>女性応援課</li> </ul>

(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
27	子どもたちの発達段階に応じた人権の尊重及び男女平等観の育成、男女共生に関する教育の充実を図るとともに、学校現場においても無意識に性別による固定的な価値観を与えることがないよう、教育関係者の男女共同参画の理解を促進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育・啓発行政担当者、人権教育主任研究協議会、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等の機会を通じて、男女共同参画の理念や人権教育基本方針(第3次改訂)で示している男女共同参画の視点に立った教育の推進等の周知を行った。</li> <li>・教職員のジェンダー意識をチェックする資料を作成し、各学校における教職員研修及び自己研修の促進を図った。</li> <li>・小・中・義務教育学校各校において、「技術・家庭(家庭分野)」、「社会(公的・私的)」、「保健体育」、「特別活動」等の教科等において、男女共同参画社会や男女相互の協力についての学習に取り組んだ。</li> <li>・県立高校において、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりや、性別にとらわれない自分の生き方について考える学習を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、教職員研修を実施するとともに、人権教育主任研究協議会や校長会等の機会を通じて、ジェンダー自己点検表(ジェンダーチェック表)のより一層の周知及び活用促進を図り、教職員など教育関係者の男女共同参画の理念の浸透と深化を図る。</li> <li>・小・中・義務教育学校各校の実態に応じて、「社会」や「特別活動」、「総合的な学習の時間」等を活用したキャリア教育及び人権教育等の充実を図る。</li> <li>・県立高校において、引き続き、一人一人を大切に、ともに助け合って生きていく共生社会の意識の醸成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育振興事業(学校人権教育振興事業4,381千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権教育課</li> <li>高等学校課</li> <li>小中学校課</li> </ul>

**(3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供**

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
28	家庭・地域において、男女共同参画の意識を高め、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、一人一人が相手の立場を理解し助け合って暮らしていけるよう、学習機会の提供等に取り組めます。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センターにおいて、様々な普及啓発セミナーを開催し幅広い層に男女共同参画に関する啓発を行った。(参加者数2,079人)</li> <li>・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(10件)</li> <li>・県、教育委員会、市町村等で連携して自治会や学校等へ働きかけ、男女共同参画に関する出前講座を行った。(52回)</li> <li>・各機関が実施する男女共同参画に関する講座を、とっとり県民カレッジ連携講座として登録し、情報誌やホームページで広報して受講促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者が固定化しないよう県立生涯学習センターと連携しながら、SNSの利用等による告知、アーカイブ配信による受講機会の提供、講座のファシリテーターとして大学生を巻き込むなどして、幅広い層に学習機会の提供を図っていく。</li> <li>・多くの県民が興味・関心を示す講師の選定をすするとともに、オンライン、サテライト会場の設置など受講しやすい体制を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センター費(18,327千円)</li> <li>社会教育企画費(とっとり県民カレッジ講座の開催100千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画センター</li> <li>社会教育課</li> </ul>

**(4) 男性の家庭生活・地域生活への参画促進**

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
29	広報・啓発活動や学習機会の提供、職場環境の整備などを通じて、固定的な性別役割分担意識を解消し、家庭や地域での男性の参画の必要性や意義について理解を促し、参画を促進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県と連携し、働く場や社会全体の機運醸成のための広域広報(ミニ番組、CM等)を実施した。</li> <li>・企業経営者に対する男性の育児休業取得促進のためのセミナーを開催した。</li> <li>・家事、介護、子育て、仕事のワークライフバランスを図り、女性のキャリアアップ、男性の家事・育児や介護への促進につなげるためのセミナーを開催した。(3回)</li> <li>・男性の家事参画促進、機運醸成を図ることを目的に県内企業等が行う社内研修に講師を派遣した。(5回)</li> <li>・育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取寄せさせた事業主へ奨励金を支給し、育児や介護への男性の積極的な参画及び休暇を取得しやすい職場環境の整備を促進した。(育児参加休暇5件、介護休暇4件、不妊治療休暇2件、子の看護休暇3件)</li> <li>・男性従業員が育児休業を取得する際に代替人員確保、同僚への応援手当を支給した事業主に対して奨励金を新設し、子育てしやすい職場環境の整備を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、島根県と連携した普及啓発キャンペーンの実施、地元テレビ局と連携した情報発信を行い、社会意識を醸成する。</li> <li>・男性の育児休業の取得促進を図るための継続した企業トップへの働きかけや人事担当者向けの実務研修の開催し、男性従業員の育児参加を促進する。</li> <li>・商工会議所等の青年部に働きかけ、企業等に対して奨励金の周知を図る。</li> <li>・奨励金の活用を促進するため、奨励金の要領を改正し、育児休業取得期間中の支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族の笑顔をつくる家事シェア・家事負担軽減促進事業(2,150千円)</li> <li>「シン・子育て王国とっとり」男性育児休業取得応援事業(13,154千円)</li> <li>シン・子育て王国とっとり本格始動事業(34,931千円)</li> <li>男女共同参画センター費(18,327千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性応援課</li> <li>子育て王国課</li> <li>男女共同参画センター</li> </ul>

**(5) 国際的視野に立った男女共同参画の推進**

No	取組の方向性	R5評価	R5年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R6年度の取組内容 (R6予算事業名・事業費)	担当課
30	県内在住の外国人及び世界の人々との交流を通じて、国際的な視野で男女共同参画に関する理解を進めます。 また、子どもたちの世界に対する興味・関心を高めグローバル人材育成につながる学校教育や海外留学などを支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校に25名の外国人指導助手(ALT)を配置し、外国語指導のみならず、国際理解教育にも貢献している。</li> <li>・高校生海外留学支援事業を実施し、長期留学する4名の生徒に補助金を交付し、語学力を向上させたり、国際的な視野を涵養したりする機会を創出した。</li> <li>・スタンフォード大学との連携事業に定員を上回る30名の受講生が参加し、英語での講義やディスカッションをととして、グローバルな視点から社会課題等について学んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育の充実のため、県立高校に語学指導を行うALTを配置する。</li> <li>・海外留学への気運の醸成を図るため、補助金支援の充実を図るとともに、より多くの生徒に、海外体験を通じて、幅広い国際感覚を身につけることができる機会を提供する。</li> <li>・グローバル化に対応できるよう、海外高等教育機関との連携を通じて、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志をもった人材の育成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学びの改革推進総合プロジェクト(外国語指導助手充実事業:27,484千円)</li> <li>世界に羽ばたく人材育成事業(高校生海外留学支援事業:1,600千円、高等学校等海外派遣支援事業:3,000千円)</li> <li>世界に羽ばたく人材育成事業(グローバルリーダーズキャンパス事業:13,328千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流推進課</li> <li>高等学校課</li> </ul>

#### IV 男女共同参画施策の実施効果

### 鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画に係る数値目標の達成状況

#### 重点目標1 働く場における女性活躍の推進

項目	所管課	策定時	R5年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値	特記事項
男女共同参画推進企業認定数	女性応援課	817社	R1	1,031社 R6.3	1,150社 R7	
年次有給休暇取得率（中小企業）	雇用・働き方政策課	53.0%	H30	60.9% R5.11	70% R6	
年度中途の保育所等の待機児童数	子育て王国課	85人	R1	11人 R5.10	0人 R7	
男性の育児休業取得率（民間企業）	子育て王国課	5.6%	H30	13.4% R3	30% R7	
介護を理由にした離職者がいる企業割合	女性応援課	8.7%	R1	7.2% R5.9	3% R7	
管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合	女性応援課	25.4%	R1	28.9% R5.9	30% R7	
従業員10人以上の事業所						
従業員100人以上の事業所						
県の管理的地位（係長級以上）に占める女性割合	人事企画課	33.3%	R1	37.2% R5.4	37% R7	37.2% (R6.4速報値)
県立ハローワークにおける女性の就職決定率	県立ハローワーク	45.0%	R1	72.0% R5	48% R7	
家族経営協定締結農家数	経営支援課	356組	R1	※431組 R6.3	400組 R7	※R6.11.25修正(経営支援課)
農業協同組合の役員に占める女性割合	農林水産政策課	5.0%	R1	12.4% R6.3	15% R7	

#### 重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

項目	所管課	策定時	R5年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値	特記事項
県審議会等における女性委員割合	女性応援課	43.0%	R1	43.0% R5.4	40%以上 R7	
「町内会や地域」において男女の地位が平等であると考える割合	女性応援課	31.0%	R1	31.0% R1	50% R7	
選挙管理委員会等専門機関と連携した主権者教育を実施した高等学校	高等学校課	66.7%	R1	75.0% R6.3	80%以上 R7	
自治会長に占める女性割合	女性応援課	3.8%	R1	4.5% R4.7	10% R7	

#### 重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

項目	所管課	策定時	R5年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値	特記事項
運動習慣のある者の割合	健康政策課	男性：26.0% 女性：21.3%	H28	男性：23.0% 女性：22.1% R4	男女とも30% R4	
健康寿命（全国順位）	健康政策課	男性：33位 女性：40位	H28	男性：45位 女性：41位 R1	男女とも全国順位10位以内 R5	
がん検診受診率	健康政策課	胃がん：27.3% 肺がん：29.1% 大腸がん：30.1% 子宮がん：25.0% 乳がん：16.5%	H30	胃がん：26.2% 肺がん：29.4% 大腸がん：29.0% 子宮がん：24.9% 乳がん：15.5% R4	70% R5	
とっとり方式認知症予防プログラムの実施市町村数	長寿社会課	3市	R1	19市町村 R5	19市町村 R6	
産後ケアに取り組む市町村数	家庭支援課	17市町村	H30	19市町村 R5	19市町村 R6	
人工妊娠中絶数	家庭支援課	8.5	H30	6.4 R4	7.5 R7	15～49歳女子人口千人に対する人工妊娠中絶実施数

#### 重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

項目	所管課	策定時	R5年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値		特記事項
支え愛マップづくりに取り組む自治会数	消防防災課	604 地区	R1	976地区	R6.2	800 地区	R6
暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数	人口減少社会対策課	30 地区	R1	48地区	R6.3	45 地区	R6
新たな地域交通体系構築に向けた取組件数	交通政策課	—	—	20地区	R6.3	19 件	R6
あいさポーター数	障がい福祉課	544,116 人	R1	656,282人	R6.1	560,000 人	R7
障がい者雇用率（民間企業）	雇用・働き方政策課	2.28%	R1	2.47%	R5.6	2.3%	R6
ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金事業の実施市町村数	家庭支援課	12 市町村	R1	18市町村	R5	19 市町村	R7
性的マイノリティ支援に係るコミュニティスペース設置数	人権・同和対策課	—	—	3か所	R6.3	3 か所	R7

#### 重点目標5 あらゆる暴力の根絶

項目	所管課	策定時	R5年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値		特記事項
過去1年間にDVを受けたことがあると答えた人の割合	女性応援課	0.6%	R1	0.6%	R1	0%	R7
24時間365日開設している性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センター設置数	くらしの安心推進課	0 箇所	R1	1 箇所	R3.10	1 箇所	R7
家庭でインターネット利用に係るルールを定めている児童・生徒の割合	社会教育課	小6：83.2% 中2：70.9% 高2：36.2%	R1	小6：83.2% 中2：70.9% 高2：36.2%	R1	向上	R7

#### 重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

項目	所管課	策定時	R5年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値		特記事項
「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考える割合	女性応援課	11.7%	R1	11.7%	R1	50%	R7
各学校における男女共同参画の理解を促進する教職員研修の実施率	人権教育課	—	—	53.0%	R6.3	100%	R7
男女共同参画センターによる男女共同参画の理解を促進する講座の参加者数	男女共同参画センター	1,482 人	R1	2079 人	R5	2,000 人	R7
男性の育児休業取得率（民間企業）【再掲】	子育て王国課	5.6%	H30	13.4%	R3	30%	R7
6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	女性応援課	76 分/日	H28	117 分/日	R3	100 分/日	R7

鳥取県男女共同参画白書  
～令和5年度 鳥取県男女共同参画施策実施状況等報告書（本編）～  
令和6年9月

発行／鳥取県地域社会振興部 人権尊重社会推進局 女性応援課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

電話 0857-26-7077

ファクシミリ 0857-26-8196

電子メール jyosei-ouen@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/jyosei-ouen/>

（以下QRコードからも女性応援課のホームページへアクセスできます。）

